

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	4	1	1	事業 No.	120
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取組み と連携の強化	施 策	(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携 の強化					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	医療機関との連携及び情報共有を強化し、地域全体で支え合う医療体制を整備することで、市民が安心して医療を受けられる体制を維持・向上させる。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援 体制の充実	施 策	(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進					
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援 体制の充実	施 策	(7)災害時に支え合える体制づくりの推進					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	保健センターの運営、事業等について審議、検討するとともに、関連団体への補助を行い、市民の健康の保持及び増進を図る。										
事業概要等	①保健センター運営委員会、②三師会等各団体への補助事業、③こころの健康づくり事業、④熱中症対策事業、⑤災害時医療体制の構築等										

■実績と成果

実績	①保健センター運営委員会 ・保健センターの運営及び事業計画に関する重要な事項について審議するため、年1回の委員会を実施した。 ②三師会等各団体への補助事業 ・医師会、歯科医師会及び薬剤師会の運営補助を実施した。 ・急激な物価高騰、医療従事者の賃金上昇、吉祥寺南病院の診療休止等を踏まえ、市内の病院に対する緊急支援及び二次・三次救急医療機関への補助を実施した。 ・武蔵野赤十字病院の病棟建替えに伴う医療体制の更なる充実等のために補助を実施した。 ③こころの健康づくり ・こころの健康づくり庁内連携会議を開催し、武蔵野市自殺総合対策計画の進捗や庁内の取組みについて把握・共有を実施した。 ・庁内外の相談支援部署等による総合支援調整会議(全5回)を開催し、事例共有や調整を通じて関係課の連携を図った。 ・自殺対策を支える人材の育成を図るため「こころといのちの基礎研修」を実施し、令和7年度は131名が参加した。 ・市内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市サイトを優先表示する事業(検索連動型エリア広告)を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくり構築し、令和7年度は9,519件のアクセスがあった。 ・VTuberを活用し、こころの健康に関する動画を作成した。こころの健康に関する動画は5本、総再生回数約12,987回(令和8年4月20日時点) ④熱中症対策事業 ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の職員や高齢者等を支援する職員が熱中症に対する正しい知識を持ち、熱中症疑いの方や支援者のケアに役立てるために熱中症予防講演会を実施し、令和7年度は37名が参加した。 ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として、44施設(公共施設40、民間4)を指定した。(令和8年3月31日時点) ・VTuberを活用し、熱中症対策に関する動画を作成した。再生回数約2,601回(令和8年4月20日時点) ⑤災害時医療体制 ・災害医療コーディネーター会議(全3回)、関係者全体打合せ(全3回)を実施し、災害時医療体制の推進を図った。 ・年3回の訓練【災害医療ロジスティクス研修会(6月29日、参加者77名)、避難所救護所運営訓練及びトリアージ訓練(10月19日、参加者82名)、緊急医療救護所及び災害時医療救護本部運営訓練実施(12月7日、参加者162名)】を実施し、災害時医療救護本部や緊急医療救護所、避難所救護所の開設・運営の実効性の向上を図った。										
成果	・市内の地域医療の確保及び二次・三次救急医療体制の維持・強化や、病棟の建替えに伴うがん医療対策や周産期医療のさらなる充実等に寄与した。 ・会議や訓練等を経て医療関係団体との連携が深まることで、災害時医療体制の強化が図られた。 ・こころの健康づくりや熱中症対策事業等を通して、市民の健康の保持及び増進が図られた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市内の自殺死亡率											単位	—	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	19.3	8.2	21.8	11.5	12.2	16.2	14.9	6.1								
備考	自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺死亡者数。自殺総合対策計画においては、3年間平均値を用いた数値目標としている。															
データ推移の 要因分析	内部要因	市の人口規模では数名の増減でも自殺死亡率が大きく変動しうる。庁内での連携や地域ネットワークの構築を進めたことで低減した。														
	外部要因	令和2年と5年の増加は、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う生活環境の変化や経済・雇用情勢の悪化等によるものと推測される。														
指標名	都内において熱中症で緊急搬送された武蔵野市民の割合											単位	%	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	1.05	1.05	1.02	1.09	0.97	0.85	0.88	1.10								
備考	東京消防庁ホームページにより、令和8年度時点では、平成30年度のデータは公表されていない。															
データ推移の 要因分析	内部要因	多角的な広報の強化や、啓発品の配布による行動変化。														
	外部要因	高齢化、平均気温の上昇。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化し、市民の健康の保持及び増進を図るため、物価高騰等の状況に応じた関連団体への補助を着実に行うことで、施策及び事業の目的を達成できる。また、誰もが孤独を感じることなく暮らせる社会の実現を目指すため、こころの健康づくりを推進することや、災害時に市民の安全が確実に守られるよう災害時医療体制の構築や熱中症対策事業を実施することで、市民の健康の保持及び増進が図られている。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	市民の健康の保持及び増進を図るため、こころの健康づくりや熱中症対策を実施することで、自殺死亡率の低下や熱中症による緊急搬送者の減少を目指しているが、外部要因等もあり自殺死亡率と熱中症で緊急搬送された武蔵野市民の割合は停滞している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・強化に対して、補助業務や災害時医療体制の強化において投じたコストに見合った成果が出ている。 一方で、こころの健康づくりや熱中症対策として研修の実施や動画作成等を実施しているが、外的要因もあり自殺死亡率や都内において熱中症で緊急搬送された武蔵野市民の割合の低下には至っておらず、成果が出ていないが、継続して啓発を行うことが重要である。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)		
■所管課		
項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・強化に向けて、補助を行ったことで、がん医療対策や周産期医療のさらなる充実等に寄与した。また、災害時に市民の安全が確実に守られるよう、会議や訓練等を経て医療関係団体との連携が深まることで、災害時医療体制の強化が図られた。 市民の健康の保持及び増進を図るため、こころの健康づくりや熱中症対策として研修の実施や動画作成等を実施しているが、外的要因もあり自殺死亡率や都内において熱中症で緊急搬送された武蔵野市民の割合の低下には至っていない。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化するため、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性に変更はない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

「事業に関するデータ」

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は取組の直接的な結果(アウトプット指標) 指標名(単位)	R5	R6	R7	実施状況	事務報告書掲載
1		保健センター運営委員会	保健センターの運営及び事業計画に関する重要な事項を審議するため、運営委員会を実施する。	委員会開催回数(回)	1	1	1	○	無
2		こころの健康づくり事業	市民のこころの健康づくりと自殺予防に資するよう、庁内検討委員会や研修を実施するほか、検索連動型エリア広告を活用した自殺対策を実施する。	こころといのちの基礎研修参加者数(人)	140	154	131	○	有
3	★	熱中症対策事業	市民の熱中症を予防するため、熱中症のリスクの高い高齢者等を支援する職員を対象に講演会を実施するほか、指定暑熱避難施設の開設・指定を実施する。	指定暑熱避難施設数(施設)	-	40	44	○	有
4		健康推進計画・食育推進計画・自殺対策計画	計画を策定し、計画に基づく施策及び事業を着実に推進するため、適宜進捗状況の把握や中間評価を実施する。	計画策定、中間評価	計画策定	-	-	○	無
5		VTuber事業	健康推進計画・食育推進計画・自殺対策計画に記載のある健康情報等について、特に若者世代を対象に周知することで、市民の健康意識を高める。	YouTube、YouTubeShorts、TikTok再生回数(回)	-	-	50,000	○	無
6	★	吉祥寺地域医療体制整備事業	吉祥寺地域の病床・病院機能の確保に向けて、近隣関係住民、都及び関係機関等と調整を図りながら、必要な取組みを継続する。	市民周知の回数(①市ホームページ更新、②説明会等)	①0 ②0	①1 ②0	①7 ②4	○	無
7	★	災害時医療体制の構築	災害時に備えた医療資器材を備蓄するとともに、市内五師会や病院協力のもと訓練を実施し、体制の構築を図る。	訓練参加者数(人)	367	465	321	○	無
8		健康だよりの発行	市や武蔵野市健康づくり事業団が実施する各種事業や健(検)診等の情報を周知する。	配布部数(部)	86,316	86,590	86,903	○	無
9		保健センター消防計画・消防訓練	消防計画をもとに消防訓練を実施する。	訓練実施回数(回)	1	1	1	○	無
10		地域医療連携フォーラム	医師会、武蔵野赤十字病院及び市が共催し、健康情報や医療・介護の連携体制等を市民に広く周知する。	フォーラム参加者数(人)	270	227	175	○	無
11		予防接種対策委員会	予防接種の対策について検討する。	委員会開催回数(回)	2	2	1	○	無
12		献血推進協議会	献血の普及を図るとともに献血制度の適正な運営を確保する。	市民周知回数(市報、SNS等)(回)	3	3	6	○	無
13		薬物乱用防止協議会	薬物乱用防止に関する普及啓発活動を実施する。	①普及啓発品配布数(セット) ②ポスター応募件数(件) ③標語応募数(件)	①1840 ②5 ③449	①1548 ②131 ③153	①1594 ②107 ③0	○	無
14		市民用病床運営委員会	市民用病床の利用状況を把握し、病床の確保及び管理運営等について協議する。	委員会開催回数(回)	0	1	1	○	無
15		医師会運営補助金	医師会の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	7,544	7,544	7,544	○	無
16		歯科医師会運営補助金	歯科医師会の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	2,207	2,207	2,207	○	無
17		薬剤師会運営補助金	薬剤師会の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	5,904	5,904	5,904	○	無
18		ウイルス性肝炎予防対策費補助金	ウイルス性肝炎の予防に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	1,336	1,336	1,336	○	無

19		薬物乱用防止推進事業補助金	東京都薬物乱用防止推進武蔵野市地区協議会の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	360	360	360	○	無
20		医療情報システム運営費補助金	医療情報システムの運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	3,076	3,076	3,076	○	無
21		環境衛生協会補助金	環境衛生協会の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	50	50	50	○	無
22		公益財団法人武蔵野健康づくり事業団管理運営費補助金	健康づくり事業団の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	118,325	122,516	125,301	○	無
23		人間ドック事業補助金	人間ドック事業に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	23,284	24,386	23,285	○	無
24		小児・産婦人科救急医療運営費補助金	武蔵野赤十字病院の小児科・産婦人科救急医療の運営に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	13,000	13,000	13,000	○	無
25		医師会救急業務研究費補助金	医師会の救急業務研究に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	154	154	154	○	無
26		武蔵野赤十字病院新病棟建設等補助金	武蔵野赤十字病院の新病棟建設に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	70,000	70,000	70,000	○	無
27		病院光熱費高騰対応臨時補助金	物価高騰のため病院の光熱費に要する経費を補助する。(令和6年度)	補助金額(千円)	-	12,410	-	○	無
28		地域医療確保緊急支援補助金	物価高騰・人件費高騰のため病院の運営に必要な経費を補助する。(令和7～8年度)	補助金額(千円)	-	-	96,505	○	無
29		二次・三次救急医療体制維持・強化補助金	吉祥寺南病院の診療休止に伴いひっ迫する市内の二次・三次救急医療体制の運営に必要な経費を補助する。(令和7年度～)	補助金額(千円)	-	-	25,000	○	無
30		骨髓移植ドナー支援補助金	骨髓ドナーに対し補助を行う。	補助金額(千円)	350	0	0	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		307,082		328,552		449,841		498,125	
	人件費	正規職員	3.50人	31,818	4.20人	38,364	4.20人	38,364	3.50人	32,430
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.70人		0.70人		0.70人			
	支 出 額 計		338,900		366,916		488,205		530,555	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		12,410		27,288		0	
	都 支 出 金		14,096		31,273		23,299		0	
	そ の 他 収 入		243		240		244		0	
	収 入 額 計		14,339		43,923		50,831		0	
トータルコスト		324,561		322,993		437,374		530,555		

■事業の基本的事項

事業名	母子保健事業					款項目	4	1	1	事業No.	121
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多部門・多職種が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	全ての妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進を図り、子ども一人ひとりの健やかな成長を目指す。										
事業概要等	保健師などの専門職が、全ての妊産婦とその家族に寄り添い支援を行うとともに、子ども部門との連携強化により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行う。また、母子保健法や育成基本法などに基づき、妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業などを通じて、地域における切れ目のない支援を推進する。										

■実績と成果

実 績	○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援の充実 保健師等の専門職による「ゆりかごむさしの面接」や「こんにちは赤ちゃん訪問」等を実施し、母子健康手帳の交付時から、個別の支援プラン(セルフプラン含)を作成するとともに、伴走型相談支援及び必要な関係機関との連携による支援を行った。 ○各種乳幼児健康診査・母子保健事業の実施 3～4か月児健康診査、1歳6か月児保育相談(歯科健康診査)、3歳児健康診査等を計画的に実施し、疾病や発達課題の早期発見・早期支援に努めた。 ○産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安を抱える保護者への支援体制を維持・拡充した。 ○関係機関との連携による支援の充実 医療機関や子ども家庭支援センター等との情報共有や連携を図り、虐待リスクや養育上の課題を抱える家庭への早期介入及び継続的な支援を実施した。										
成 果	○全ての妊産婦とその家族に寄り添う保健師等の専門職による面接や訪問等の相談支援を実施し、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や孤立予防につなげることができた。ゆりかごむさしの面接率は98.7%となり、ほぼ全ての妊婦への支援を実施した。 ○各種乳幼児健康診査や母子保健事業を通じて、疾病や発達上の課題を早期に把握し、必要な医療・福祉・子育て支援サービス等への円滑な連携を図ることができた。乳幼児健診受診者数(受診率)①3～4か月児健康診査:888人(102.5%)②1歳6か月児保育相談:930人(103.3%)③3歳児健康診査:979人(100.7%) ○産後ケア事業を実施したことで、出産後の心身の負担・育児不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境整備に寄与した。産後ケア事業登録人数(利用実人数・延日数①宿泊型・②日帰り型・③訪問型):921人(①228人・716日②529人・1,499日③212人・373回) ○健康課と子ども家庭支援センター等の関係機関との緊密な連携により、支援が必要な家庭を妊娠期から継続的に把握し、地域全体の支援体制の強化につなげることができた。保健師個別援助活動(関係機関連絡)①妊産婦:2,747人②乳児(1歳未満)2,465人③幼児(満1歳から小学校就学前まで)1,769人										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	この地域で子育てを希望する人の割合(3歳児健康診査時)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移		↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	96.3	96.6	97.4	97.1	96.5	96.5	97.6	98.0						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	産後ケア事業の充実(新規市内事業者数の増加及び、クーポンによる自己負担額の軽減)。子どもに関わる多部門・多機関の連携強化による切れ目のない相談支援の実施。乳幼児医療助成や0123施設等の子育て支援事業、保育事業の充実など。												
	外部要因	国事業である妊婦のための支援給付や東京都の018サポート事業等の経済的支援の充実。住環境の利便性など。												

■事業の評価

項目	評 価	理 由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする」に対して、当該事業「妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援」及び「妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業」などを実施することで、切れ目のない支援を行うことができ、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「すべての妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進を図り、子ども一人ひとりの健やかな成長を目指す」に対して、配下の相談・支援業務及び健康診査等を一体的に実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「すべての妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進を図り、子ども一人ひとりの健やかな成長を目指す」に対して、相談・支援業務及び健康診査等の切れ目のない相談支援の実施により、妊産婦が、安心して子育て期を過ごすことができており、その裏付けとして指標「この地域で子育てを希望する人の割合」の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「すべての妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進を図り、子ども一人ひとりの健やかな成長を目指す」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする」の達成に向けて、妊産婦が、安心して子育て期を過ごすことができるようになり、その裏付けとして指標「この地域で子育てを希望する人の割合」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価結果がいずれも○、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。ただし、国が令和10年度までに自治体に実施を求めている5歳児健康診査事業について、子ども一人ひとりの健やかな成長を目指し、早期に取り組む必要がある。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	3	妊婦健康診査・新生児聴覚検査の助成に加え、令和8年10月から東京都内共通受診券方式で開始する産婦健康診査、1か月児健康診査の助成を実施し、産後早期の母子への支援を拡充する。
	7	産後ケア事業について、令和8年度中にクーポンを電子化し、利用者の利便性向上と事務の効率化を図る。
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

「事業に関するデータ」

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		母子健康手帳の交付	母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付する。	母子手帳交付数(件)	1,085	966	1,035	○	有
2	★	ゆりかごむさしの面接	妊娠届出書を提出した妊婦(転入含む)に対し、保健師等による面接を実施する。	面接率(%)	97.5	98.3	98.7	○	有
3		妊婦健康診査・新生児聴覚検査の助成	妊産婦及び乳児の死亡率の低下、母・児の障害予防、また新生児の聴覚障害による影響の抑制を目的に妊娠届出時に受診票を交付する。	受診者数(人) ①妊婦健康診査(1回目) ②新生児聴覚検査	①1,043 ②982	①923 ②872	①970 ②872	○	有
4		妊婦歯科健康診査	妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療、胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的に妊娠届出時に受診票を交付する。	受診者数(人)	541	471	488	○	有
5		こうのとりの学級	初産の妊婦とそのパートナーを対象に平日クラス、土曜日クラスをそれぞれ年間12コース開催する。	延参加者数(人) (平日＋土曜日)	1,478	1,574	1,371	○	有
6		妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問指導	妊産婦の健康保持と、新生児及び乳児の健康な発育のために訪問指導を行う。	延訪問人数(人) (妊婦訪問＋産婦訪問＋乳児訪問)	3,858	4,030	3,867	○	有
7	★	産後ケア事業	心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関等で行う。	登録人数(人)	733	890	921	○	有
8		産後支援訪問事業	特に育児支援が必要な家庭に対し、助産師等専門職が家庭訪問を実施する。	延利用日数(日)	167	149	128	○	有
9		育児相談(ベビーサロン)	月齢に応じた育児上の悩みや健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を実施し、また友達づくり等子育て支援をする。	来所者数(人)	638	614	573	○	有
10		離乳食教室	乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。	実参加者数(人)	662	628	534	○	有
11	★	乳児健康診査(3～4か月児)・産後健康相談	疾病その他異常のある乳児を発見するとともに、適切な保健指導を実施する。来所した母親の健康状態を確認する。	受診率(%)	97.3	97.5	102.0	○	有
12		乳児健康診査(6～9か月児)	6～7か月児及び9～10か月児を対象とする乳児健康診査を医療機関に委託して行う。	受診率(%) ①6～7か月児 ②9～10か月児	①101.2 ②101.5	①99.8 ②93.1	①99.9 ②98.7	○	有
13		1歳6か月児健康診査(内科)	心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣、育児に関する指導を行う。	受診率(%)	94.5	96.3	89.8	○	有
14		1歳6か月児歯科健康診査	虫歯の予防や進行抑制を図り、同時に適切な指導を行う。	受診率(%)	99.2	99.8	102.9	○	有
15	★	1歳6か月児保育相談	異常を早期に発見し、適切な治療や療育に結び付けるとともに、幼児の健全な発達に寄与するため保育相談を実施する。	受診率(%)	99.4	100.1	103.3	○	有
16	★	3歳児健康診査	身体発育、精神発達面から総合的に健康診査を実施する。	受診率(%)	97.4	101.0	100.7	○	有
17		幼児健診フォロークラス	成長発達上経過観察が必要と認められた幼児に対して実施する。	延参加者数(人)	502	535	543	○	有
18		親支援グループミーティング事業	育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るためグループミーティングを実施する。	延参加者数(人)	113	106	88	○	有
19		乳幼児発達相談	乳幼児健康診査の結果、発育上経過観察と指示された者を対象に実施している。	延参加者数(人)	452	516	454	○	有
20		乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施する。	延参加者数(人)	215	189	166	○	有
21		乳幼児歯科相談	継続的な診査、指導、処置等を行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し心身の健康増進に寄与することを目的として実施する。	延参加者数(人) (歯科健診)	643	486	414	○	有
22		保育所歯科健康教育	市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施する。	実施人数(人)	1,448	1,505	1,532	○	有
23		ゆりかごむさしのフェスティバル	妊婦及び子育て中の方を対象として、相談や体験コーナー各種講座や展示を実施する。	延参加者数(人)	283	537	518	○	有
24		パースデーサポート事業	1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージの配布を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行う。	配布数(件)	1,106	1,029	937	○	有
25		多胎児家庭移動経費補助	0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、ふたご・みつこおでかけサポート券を配布し、多胎児家庭特有の困難の軽減を図る。	配布数(件)	38	38	49	○	有
26		妊婦のための支援給付	妊婦支援給付金の支給とその他の支援を組み合わせ、妊娠中の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減のための総合的な支援を行う。(令和7年度開始)	給付件数(件) ①1回目 ②2回目	—	—	①1,086 ②857	○	有
27		保健師個別援助活動	各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行い、関係機関と連携した支援を実施する。	延対応件数(件) (家庭訪問＋面接相談＋電話相談＋文書等相談＋関係機関連絡)	18,843	20,743	20,724	○	有

28		妊婦健康診査受診費助成交付金	東京都外の医療機関及び助産院での受診に要する費用を助成する。	補助金額(千円)	5,316	4,334	3,436	○	無
29		新生児聴覚検査受診費助成金	東京都外の医療機関の新生児聴覚検査の受診に要する費用を助成する。	補助金額(千円)	454	329	277	○	無
30		妊婦のための支援給付費等補助金	子ども・子育て支援法第10条の2に規定する妊婦のための支援給付(令和7年度開始)	補助金額(千円)	—	—	95,350	○	無
31		産後ケア施設安全対策事業補助金	産後ケア施設において、利用する母子の安全対策の強化及び体調の急変時に対応する設備等の整備に要する費用を補助する。	補助金額(千円)	120	199	165	○	無
32		産後ケア施設整備事業補助金	産後ケア施設の整備・改修に要する経費を補助する。	補助金額(千円)	5,386	0	0	○	無

■コスト

単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		283,412		372,602		457,217		525,322	
	人件費	正規職員	18.20人	187,807	19.20人	201,400	18.20人	201,726	18.20人	201,726
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	9.80人		9.80人		9.80人			
	支 出 額 計		471,219		574,002		658,943		727,048	
	歳 入	国 庫 支 出 金		102,676		137,332		157,022		184,997
都 支 出 金		154,922		154,138		126,029		162,339		
そ の 他 収 入		17		65,017		77		0		
収 入 額 計		257,615		356,487		283,128		347,336		
トータルコスト			213,604		217,515		375,815		379,712	

■事業の基本的事項

事業名	休日診療					款項目	4	1	1	事業 No.	122
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取 組みと連携の強化	施 策	(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携 の強化					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	医療機関との連携及び情報共有を強化し、地域全体で支え合う医療体制を整備することで、市民が安心して医療を受けられる体制を維持・向上させる。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始等における診療体制を確保し、急病患者に対する診療を実施する。										
事業概要等	休日診療体制の確保及び補助事業										

■実績と成果

実績	・市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日及び年末年始において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を実施した。 ・休日診療(準夜間)は、病院1箇所・診療所2箇所において実施していたが、吉祥寺南病院の診療休止に伴い、令和6年10月1日から診療所3箇所もしくは病院1箇所及び診療所2箇所で実施。										
成果	・令和7年度は24,859人の急病患者の診療を実施した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	休日・準夜間・全夜間診療の受診者数										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	28,568	28,457	16,137	18,480	19,318	23,901	24,972	24,859						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	病気(インフルエンザ等)の流行状況や怪我の発生状況による												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化するため、当該休日診療を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始等における診療体制を確保し、急病患者に対する診療を実施することで、事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	市民の生命と健康を守ることに對して、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始等における診療体制を確保し、急病患者に対する診療を実施することにより、直近では24,000人程度の患者を受け入れることができています。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	市民の生命と健康を守ることに對して、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始等における診療体制を確保し、医師会と協議うえ、急病患者に対する診療体制を構築することで、安定的な受診体制を確率できており、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化の達成に向けて、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始等における診療体制を確保し、急病患者に対する診療を実施することにより、直近では24,000人程度の患者を受け入れることができており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・強化するため、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性に変更はない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		休日・休日準夜間診療(委託)	適切に委託契約を締結し、事業の履行を確認する	休日・準夜間診療延開設日数(日)	292	288	292	○	有
2		休日歯科診療(委託)	適切に委託契約を締結し、事業の履行を確認する	休日・診療延開設日数(日)	73	72	73	○	有
3		休日調剤薬局(委託)	適切に委託契約を締結し、事業の履行を確認する	休日・診療開設薬局数(施設)	134	151	170	○	有
4		休日・全夜間診療補助金	休日・全夜間診療に必要な経費を補助する。	補助金額(千円)	9,317	9,071	9,294	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	62,041		63,423		69,384		69,460	
	人件費	正規職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	63,714		65,118		71,176		71,252	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		63,714		65,118		71,176		71,252	

■事業の基本的事項

事業名	保健センターの管理運営					款項目	4	1	1	事業 No.	123
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取 組みと連携の強化	施 策	(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携 の強化					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	医療機関との連携及び情報共有を強化し、地域全体で支え合う医療体制を整備することで、市民が安心して医療を受けられる体制を維持・向上させる。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ご せるまちづくり	施 策	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援 体制等の構築					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達 成したい成果)	・設備等を管理し、保健センターを適切に運営する。 ・全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点として、保健センターを整備する。										
事業概要等	①保健センターの設備の点検・保守管理・改修 ②保健センター増築及び複合施設整備事業										

■実績と成果

実績	①保健センターの設備の点検・保守管理・改修 ・法定点検、保守管理委託及び維持修繕工事を実施 ②保健センター増築及び複合施設整備事業 ・旧中央図書館敷地に増築し、増築部分に保健センター機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図り、かつ子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備する。 ・令和4～5年度において基本設計を実施し、令和6年度に施設整備のあり方を見直したうえ、令和7年1月から実施設計に着手し令和8年6月に完了した。 ・保健センター増築及び複合施設整備後のオフィス環境及び移転プランを検討するため、業者に委託したうえで、保健センター増築及び複合施設整備庁内検討委員会・ワーキングを中心に検討を進めている。 ・保健センター増築及び複合施設整備後の組織体制や子ども子育て総合相談体制を検討するため、部会を設置し、検討を進めている。										
成果	・市民・職員が保健センターを安全に使用できている。 ・庁内検討委員会やワーキング、部会を重ね、施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図り、かつ子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設としての実施設計を完了した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	保健センター入館者数										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	36, 233	36, 233	17, 895	22, 128	25, 915	26, 906	26, 918	—						
備 考	決算特別委員会会派要求資料により令和元年から6年のデータ。令和12年保健センター増築等利用開始後に向け入館者数カウントシステムを検討。													
データ推移の 要因分析	内部要因	事業の実施方法の見直し(本庁舎や地域での事業実施)による。												
	外部要因	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による事業の中止等のため入館者数が減少している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業保健センターの管理運営を実施することで、市民が健診や相談のために安心して来所することができ、また、保健センター増築及び複合施設整備後は、誰もが来られるオープンな居場所となり、健康情報や事業とのつながりを経て、市民が健康や医療に関心を持ち、健康の維持向上につなげることができるため。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	保健センター管理業務を継続して実施することで、現保健センターが市民・職員にとって安全に使用できる施設となり、その裏付けとしてアウトプット指標の実績値の推移を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	保健センターの維持管理や増築及び大規模改修を行うことで、安定的な市民サービスの提供や向上を図ることができ、市民が安心して医療を受けられる体制や市民の健康の維持・向上に寄与しているため。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、新保健センターの市民サービスの向上が図られ、実施設計が円滑に進み、現保健センターが市民・職員にとって安全に使用できる施設となり、その裏付けとしてアウトプット指標の実績値の推移を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	市民が安心して医療を受けられる体制を維持・向上させるため、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性に変更はない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、≪事業に関するデータ≫の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	保健センター増築及び複合施設整備 庁内検討委員会・ワーキング・部会	保健センター増築及び複合施設整備にむけて基本・実施設計を完了する。また、開設に向けた組織体制の検討やオフィス環境及び移転の検討を行う。	①庁内検討委員会、 ②ワーキング、③部会実施回数(回)	①8 ②10 ③13	①11 ②12 ③1	①6 ②4 ③7	○	無
2		保健センター管理(工事)	保健センターで実施する事業や事務を円滑に行えるよう、設備の点検・保守管理・改修を実施する	工事請負費(円)	3,721,080	3,599,915	3,742,800	○	有
3		保健センター管理(委託)	保健センターで実施する事業や事務を円滑に行えるよう、設備の点検・保守管理・改修を実施する	委託費(円)	33,431,750	33,991,826	35,786,586	○	無
4		保健センター光熱水費予算管理	適切に光熱水費を管理する	光熱水費(円)	16,158,070	18,113,030	17,951,978	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	85,137		58,606		60,188		843,304	
	人件費	正規職員	1.20人	1.50人	1.50人	1.50人	1.20人	0.00人	0.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
	支 出 額 計	96,263		72,505		74,810		855,238	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	2,005		2,114		2,109		2,103	
	収 入 額 計	2,005		2,114		2,109		2,103	
トータルコスト		94,258		70,391		72,701		853,135	

■事業の基本的事項

事業名	食育推進事業					款項目	4	1	1	事業 No.	124
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、自己管理能力を向上させることで、生活の質の向上を目指す。										
事業概要等	武蔵野市食育推進計画の推進と評価に関する取組み、健康課事業やイベント等における食育の普及啓発、食育月間の取組み、食育主管課として庁内食育担当課のとりまとめや、食育に係る外部団体との調整等を行う。										

■実績と成果

実績	・食育推進計画における食育事業の進捗状況を把握及び情報共有を図るため、食育担当課連絡会議を開催した。 ・食育フェスタ 食育担当課連絡会議に参加する課・団体が構成される食育フェスタ実行委員会において食育フェスタを開催した。 健康課は事務局として全体の調整を行う他、企画の運営を行った。 テーマ「五感で感じよう むさしの食」「食と防災」来場者数339名 ・食育講習会 若年層の保護者をに向けて、若年層(高校生)に必要な栄養等について講座を行った 「お弁当ここが足りてなかった!?給食から学ぶ弁当設計術」参加者43名 ・市の食育事業を可視化した、食育ホームページ「食を育む。むさしの」の更新を行った ・クックパッド武蔵野市公式キッチン 毎月食育の日(19日)に、学校給食、保育園給食から21レシピを投稿した ・市内公共施設・民間施設の管理栄養士・栄養士連携会議を3回開催した										
成果	・食育推進計画の施策に沿った食育事業を実施できた。 ・庁内食育担当者連絡会議において、食育事業の進捗状況を確認し、情報共有を図った。 ・イベントや各種事業を通して、関係機関と連携し、食の情報を発信できた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	食生活・栄養に配慮している人の割合										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	62.3	-	-	-	62.3	-	-	-							
備 考	第5期食育推進計画における実績の評価から引用														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現に対して、当該事業「食育推進事業」を実施することで施策の目的を達成できる。 加えて、事業の目的である、市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、食に関する自己管理能力を向上させることにに対して、食育担当課における各個別計画の中で食育に関する事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である、市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、食に関する自己管理能力を向上させることにに対して、食育担当課連絡会議の実施により、食育を実施する担当課が、食育推進計画の基本施策に位置付けられた事業を実施していることを認識する機会となり、その裏付けとして、食育事業の数の実績値の推移が増加・継続している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である、市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、食に関する自己管理能力を向上させることにに対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ているといえる。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の「市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現」の達成に向けて、食育事業が全てのライフステージを対象に実施することになり、その裏付けとして、食育事業の数の推移が増加・継続しており、事業の成果が出ていると考えられる。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の「市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現」の達成に向けて事業の必要性・有効性・効率性ともに認められるため、事業の今後の方向性は継続である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		食育フェスタ	地域課題を食で解決することを目的に、様々な団体が連携して共通テーマに関する企画を行い、市民の食への関心を高める。市の食育の取組みを市民に周知する	参加人数(人)	515	508	339	○	有
2		食育講習会	市民が自ら健康管理する力を高めるための知識を啓発する	参加人数(人)	-	-	43	○	有
3		食育担当課連絡会議	総合的に食育を推進していくために、食を通して事業を実施する課と事業の進捗等を共有する	実施回数(回)	1	1	1	○	有
4		食育ホームページ運営	市の食育事業を紹介するホームページを作成し運営し、周知啓発に活用する	閲覧数(回)	-	-	-	○	有
5		市公式クックパッド運営	武蔵野市公式キッチンを運営し、毎月食育の日(19日)に、主に学校、保育園給食レシピを紹介する	アクセス数(回)	634, 245	447, 951	628, 252	○	有
6		市内公共施設・民間施設の管理栄養士・栄養士連携会議	市内公共施設・民間施設の管理栄養士・栄養士の連携強化のため、高齢者の栄養ケアに関する情報交換会及び研修会を行う	開催数(回)	-	2	3	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		801		1, 345		2, 213		3, 374	
	人件費	正規職員	1.00人	9, 817	1.00人	10, 054	1.00人	10, 054	1.00人	10, 054
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.40人		0.40人		0.40人			
	支 出 額 計		10, 618		11, 399		12, 267		13, 428	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		358		538		807		1, 000	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		358		538		807		1, 000	
トータルコスト			10, 260		10, 861		11, 460		12, 428	

■事業の基本的事項

事業名	予防接種事業					款項目	4	1	2	事業 No.	125
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	施 策	(3)健康危機管理対策の強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	健康危機に備え、適時適切な情報発信と医療関係機関との連携を強化し、市民の健康被害の発生及び被害の拡大を防止する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する。										
事業概要等	・医師会への委託による予診、予防接種及び抗体検査の実施。 ・予防接種の対象者に対する、予防接種種別、接種方法、ワクチン知識等についての周知及び個別通知。 ・法廷予防接種後の健康被害救済事務。										

■実績と成果

実績	【定期接種】 予防接種法に基づき実施し、感染症予防対策を図った。 ・A類疾病は主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点がおかれており、本人(または保護者)に努力義務があり、実施主体が勧奨を行うもの。日本脳炎、麻しん・風しん、肺炎球菌などの定期接種を実施した。 ・B類疾病は主に個人予防に重点がおかれており、本人に努力義務はなく、実施主体は積極的な勧奨は行わないもの。市では対象者全員に個別周知を実施。高齢者インフルエンザ、高齢者带状疱疹などの定期接種を実施した。 【任意接種】 男性のHPVワクチン、小児インフルエンザワクチン接種について費用助成を実施した。また、令和7年度に限り、定期接種の対象とならない方を対象に高齢者带状疱疹予防接種を行い、経済的負担軽減と接種促進を図った。										
成果	麻しん・風しん(MR)ワクチン予防接種は実施率98.7%であり、集団の感染症まん延防止と重篤な疾患の予防を実現できた。 B類予防接種の個別通知の実施率は100%であり、対象となる市民に広く制度や接種機会を周知することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	【A類】予防接種の実施率(指標として麻しん・風しん(MR)ワクチン)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	94.6	95.7	98.5	94.3	97.2	96.2	93.3	98.7						
備考	厚生労働省の「麻しん及び風しんに関する特定感染症予防指針」において、「接種率95%以上」が目標とされている。													
データ推移の 要因分析	内部要因	定期接種未接種者への勧奨通知の送付。市報等での周知。乳幼児健診における接種勧奨を実施。												
	外部要因	令和6年度は麻しん・風しん(MR)ワクチンの偏在が生じ、対象年度に接種できない人が発生した。このため、国の通知により、令和6年度対象者の接種期間を2年延長して令和8年度までとしたため、令和7年度の実績は前年度と比較して5.4ポイントの増加となった。												
指標名	【B類】接種対象者への個別周知の実施率										単位	%	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R3	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
備考	令和2年度までははがきを送付し、申し込み制としていた。令和3年度からは、定期接種の対象者全員に予診票を発送している。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民の健康被害の発生及び被害の拡大を防止する」に対し、本事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する」に対し、定期・任意予防接種事業を実施することで事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する」に対し、定期・任意予防接種事業を実施により、A類は接種者が増えることにより集団的な免疫獲得となり、B類は個人の感染症予防となる。その裏付けとして、A類は接種率が年度による増減はあるものの令和7年度の実施率は95%を超えており、B類は対象者への個別周知の実施率が100%であることを維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する」に対し、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ているといえる。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民の健康被害の発生及び被害の拡大を防止する」に向けて、A類は集団免疫の獲得、B類は任意接種を希望する方への情報提供を実現しており、その裏付けとして、A類の実施率は95%を超え、B類の個別周知の実施率の実績値は100%で維持されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	今後は、市報等の掲載内容を工夫し、疾病の特徴と接種による予防効果についての情報をより多く届けられるような啓発広報手法を工夫することで、定期接種接種率のさらなる向上につなげる必要があると考える。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	全て	予防接種デジタル化の推進により、予診票印刷、発送、接種記録入力等にかかるコストを削減することができると考える。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		【A類】二種混合	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	81	81	84	○	有
2		【A類】麻しん・風しん	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	96	93	99	○	有
3		【A類】日本脳炎	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	106	101	98	○	有
4		【A類】五種混合	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	—	70	96	○	有
5		【A類】ヒブ	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	106	—	—	○	有
6		【A類】小児肺炎球菌感染症	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	99	101	99	○	有
7		【A類】子宮頸がん	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	接種人数(人)	1,917	4,757	1,756	○	有
8		【A類】水痘	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	95	95	96	○	有
9		【A類】B型肝炎	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	98	99	99	○	有
10		【A類】風しん第5期	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	接種人数(人)	76	78	0	○	有
11		【A類】ロタウイルス	予防接種法に定められており、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点をおいた予防接種の実施	接種人数(人)	2,487	2,356	2,172	○	有
12		【B類】高齢者インフルエンザ	予防接種法に定められており、主に個人予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	55	51	51	○	有
13		【B類】高齢者肺炎球菌	予防接種法に定められており、主に個人予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	23	26	19	○	有
14		【B類】高齢者新型コロナウイルスワクチン	予防接種法に定められており、主に個人予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	—	28	19	○	有
15		【B類】高齢者帯状疱疹予防接種	予防接種法に定められており、主に個人予防に重点をおいた予防接種の実施	実施率(%)	—	—	33	○	有
16		【任意】麻しん・風しん 行政措置	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	48	30	28	○	有
17		【任意】小児インフルエンザ	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	—	12,000	10,660	○	有
18		【任意】おたふくかぜ	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	1,324	1,088	1,007	○	有
19		【任意】男性のHPVワクチン	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	—	69	63	○	有
20		【任意】大人の風しん抗体検査	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	414	441	411	○	有
21		【任意】大人の風しん予防接種	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	267	256	268	○	有
22		【任意】帯状疱疹	予防接種法に定めはないが、被接種者が任意で行うことのできる予防接種に対し、助成を実施	接種人数(人)	7,256	3,032	2,406	○	有
23		予防接種再接種助成金	骨髄移植手術等により既に接種済みの予防接種の効果が期待できない者が、再度当該予防接種を受ける際に要する費用を助成する。	補助金額(千円)	31	0	20	○	無

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	631,718		610,867		577,999		770,793	
	人件費	正規職員	2.60人	28,644	2.60人	29,532	2.60人	30,792	2.60人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	1.90人		1.90人		1.90人		1.90人
	支 出 額 計	660,362		640,399		608,791		801,585	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		1,883		7,500	
	都 支 出 金	135,497		191,120		51,838		37,806	
	そ の 他 収 入	36,475		56,554		41,635		50,400	
	収 入 額 計	171,972		247,674		95,356		95,706	
トータルコスト		488,390		392,725		513,435		705,879	

■事業の基本的事項

事業名	老・成人保健事業					款項目	4	1	2	事業 No.	126
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	生活習慣病の発症及び重症化予防、早期発見のほか、健康保持増進を図る。										
事業概要等	武蔵野市医師会及び武蔵野健康づくり事業団と連携した、各種健康診査、特定保健指導、眼科健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症 検診の実施や、健康教育や健康相談により正しい知識の普及や必要な指導及び助言を行い、「自らの健康自ら守る」という認識と自覚を高める。										

■実績と成果

実績	生活習慣病を予防するため、各種健康診査を実施した。 ・特定健康診査及び特定保健指導(対象:40歳～74歳の武蔵野市国民健康保険加入者) ・後期高齢者健康診査(対象:後期高齢者医療制度) ・生活保護受給者健康診査(対象:生活保護受給者) ・若年層健康診査(対象:16歳～39歳) ・眼科健康診査(対象:40歳以上) がんの早期発見・早期治療につなげるため各種がん検診を実施した。 ・胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診 健康増進法に基づき、各種健康増進事業を実施した。 ・肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、健康講座、健康相談 がん患者に対してウィッグ購入費等の助成を実施した。										
成果	・各種健康診査の定期的な受診の勧奨を実施し、多くの市民が受診し、生活習慣病の発症および重症化予防、早期発見に寄与することができた。 ・がん検診の実施場所を市内医療機関において拡大したことで、多くの市民ががん検診を受診できる環境を整えることができ、受診率向上を図った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	メタボリックシンドローム該当者の減少										単位	%	望ましい方向性	↘
データ	基準値 H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績値の推移	↘
	男性25.6% 女性7.1%	-	-	-	男性 19.3% 女性5.7%	-	-	-						
備 考	第4期、第5期健康推進計画の実績評価から引用(次回5年ごとの実施)													
データ推移の 要因分析	内部要因	平成20年から開始した特定健康診査及び特定保健指導により、健康意識が定着したと考えられる。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である、市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現に対して老成人保健事業を実施することで施策の目的を達成できる。 加えて、事業の目的である「生活習慣病の発症及び重症化予防、早期発見のほか、健康保持増進を図る」ことに対して、健康診査、がん検診及び保健事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である、生活習慣病の発症及び重症化予防、早期発見のほか、健康保持増進を図ることに対して、健康診査、がん検診及び各種保健事業の実施により健診受診者が、自らの健康課題に気づき、生活習慣を改善・維持するための自主的な取組みができることにつながる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である、生活習慣病の発症及び重症化予防、早期発見のほか、健康保持増進を図ることに対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	継続的な健康診査等の受診により、市民が自らの健康課題に気づき、生活習慣を改善・維持するための自主的な取組みができるようになることで、施策の目的である、市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現の達成に貢献している
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	拡大	「市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会」の実現に向けて、必要性・有効性・効率性とも認められ、また受診率を向上することでより効果が見込めるため、今後の方向性は拡大である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	7	更なる受診率を向上させるため、個別受診勧奨の対象を拡大する
	8	更なる受診率を向上させるため、個別受診勧奨の対象を拡大する
コスト削減の観点	7	指針外のがん検診の廃止

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		特定健康診査	特定健康診査の実施	受診者数(人)	8,681	8,205	8,467	○	有
2		特定保健指導	特定保健指導の実施	初回面談実施数(人)	133	158	126	○	有
3		後期高齢者健康診査	後期高齢者健康診査の実施	受診者数(人)	9,035	9,262	9,738	○	有
4		生活保護受給者健康診査	生活保護受給者健康診査の実施	受診者数(人)	225	251	320	○	有
5		若年層健康診査	若年層健康診査の実施	受診者数(人)	841	859	827	○	有
6		眼科健康診査	眼科健康診査の実施	受診者数(人)	15,938	15,582	15,748	○	有
7		胃がん検診	胃がん検診の実施	受診者数(人)	1,562	1,804	2,522	○	有
8		肺がん検診	肺がん検診の実施	受診者数(人)	1268	2606	2666	○	有
9		乳がん検診	乳がん検診の実施	受診者数(人)	3,962	3,954	3,935	○	有
10		子宮がん検診	子宮がん検診の実施	受診者数(人)	7,452	6,930	7,083	○	有
11		大腸がん検診	大腸がん検診の実施	受診者数(人)	17,723	17,323	18,026	○	有
12		肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス検診の実施	受診者数(人)	1,216	1,250	1404	○	有
13		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症検診	受診者数(人)	694	669	680	○	有
14		健康講座	健康講座の実施	参加者数(人)	188	196	244	○	有
15		健康相談	健康相談の実施	相談者数(人)	40	29	30	○	有
16		がん患者へのウィッグ購入費用等助成	がん患者に対してウィッグ購入費等の助成を実施	①助成件数(件) ②助成金額(千円)	—	—	①126 ②8,515	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	758,971		763,875		787,375		804,755	
	人件費	正規職員	4.80人	4.80人	4.80人	4.80人	4.80人	4.80人	4.80人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
	支 出 額 計	803,478		809,296		832,796		850,176	
歳 入	国 庫 支 出 金	11,698		9,230		4,347		4,000	
	都 支 出 金	13,100		12,966		15,179		21,560	
	そ の 他 収 入	231,076		228,497		246,689		222,943	
	収 入 額 計	255,874		250,693		266,215		248,503	
トータルコスト		547,604		558,603		566,581		601,673	

■事業の基本的事項

事業名	感染症予防対策事業					款項目	4	1	2	事業 No.	127
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取 組みと連携の強化	施 策	(3)健康危機管理対策の強化					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	健康危機に備え、適時適切な情報発信と医療関係機関との連携を強化し、市民の健康被害の発生及び被害の拡大を防止する。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	感染症その他の予防および感染防止のために、保健所や医師会と連携して防疫活動を実施する。また、新型インフルエンザ等の感染症対策に関する衛生用品の備蓄を実施する。										
事業概要等	①大雨等による浸水住居の消毒、②新型インフルエンザ等の感染症対策に関する衛生用品の備蓄、③新型コロナウイルス等対策行動計画										

■実績と成果

実績	①大雨等による浸水住宅の消毒 - 令和6年度に大雨に伴う床上浸水被害が2件発生し、被害宅にて消毒作業(令和6年7月20日、8月21日)を実施した。 ②新型インフルエンザ等の感染症対策に関する衛生用品の備蓄 - 新型コロナウイルス感染症のパンデミック時に、感染症対策物品(アルコール等)が医療現場で不足し、市購入物品を医師会・歯科医師会・薬剤師会に払い出した。 - 令和7年度より次のパンデミック時に備えるため購入から廃棄までの計画に沿って物流が回復するまでの1年間持ちこたえられるだけの備蓄を行うこととした。 ③新型インフルエンザ等対策行動計画 - 東京都が平成 17(2005)年 12 月に東京都新型インフルエンザ対策行動計画を策定したことを受け、本市も平成 19(2007)年 11 月に武蔵野市新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、その後、平成 25(2013)年4月に施行された特措法に基づく新型インフルエンザ等の対策を新たに示すために、平成 27(2015)年3月に計画を改定し、名称を武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画(以下「市行動計画」という。)に改めた。 - 令和2年1月に最初の新型コロナウイルス感染症(COVID-19) (以下「新型コロナ」という。)の感染者が確認されて以降、新型コロナの感染が拡大する中で、人々の生命及び健康が脅かされ、経済や暮らし等、社会全般に重大な影響がもたらされた。この未曾有の感染症危機において、本市は国・東京都・近隣自治体と連携し、専門家の知見も活用しながら効果的な対策を講ずるとともに、市民・事業者・医療従事者等の尽力により、一丸となって感染の波を乗り越えてきた。、特措法を始めとする法改正等に的確に対応するとともに、国や東京都の行動計画の改定とコロナ禍を経て積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新たな感染症にも揺るがない強じんを持続可能なまちの実現を目指すものとし、令和8年4月に計画を改定した。										
成果	- 床上浸水被害宅の消毒作業を実施したことにより、被害宅の持ち主が安全に住み続けることができている。 - 感染症対策に関する衛生用品の備蓄を実施したことにより、感染症流行時において医療機関へ衛生用品の配布を行うことができ、市民の健康被害の防止に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	感染症拡大時における医療機関への備蓄提供数【マスク】										単位	枚	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	0	0	3,000	121,000	10,050	0	0	0						
指標名	感染症拡大時における医療機関への備蓄提供数【消毒用エタノール】										単位	本	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	0	0	0	0	335	1,031	0	0						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	—												
	外部要因	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	市民の健康被害の発生及び被害拡大の防止に対して、当該事業浸水住居の消毒作業及び感染症対策品の備蓄を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的保健所や医師会と連携して防疫活動を実施に対して、配下の業務新型インフルエンザ等対策行動計画を策定することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	感染症その他の予防及び感染防止のために、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定することにより、感染拡大時に関係機関と連携した防疫活動を実施できる。感染症対策品をローリングストックすることによって、いつ起こるかわからない感染拡大時に医療機関向けに市の備蓄品を適時適切に放出することができる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	感染症その他の予防および感染防止のために、感染症対策衛生用品の備蓄や感染症発生時の行動計画を定めることで、感染症発生時の対応を図ることができ、市民の健康被害の発生及び被害の拡大を防ぐことに寄与できると考えることから、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	感染症対策に関する衛生用品の備蓄を実施したことにより、感染症流行時において医療機関へ衛生用品の配布を行うことができ、市民の健康被害の防止に寄与した。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	市民の健康被害の発生及び被害拡大の防止のため、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性に変更はない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6			R7
1		消毒・防疫関係(浸水被害)	大雨時に浸水した住宅に対して、消毒作業を実施する。※環境政策課と隔年実施	消毒実施回数(回)	1 ※環境政策課	2	0 ※環境政策課	○	無
2		新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等発生及び感染拡大時に備え、計画を策定する。	計画策定	-	-	-	○	無
3		新型インフルエンザ等の感染症対策に関する衛生用品の備蓄	感染症拡大時に備えた適切な資器材を備蓄する。	①サージカルマスク購入数(枚)、②手指消毒液購入量(ℓ)	-	①0 ②80	①16,000 ②0	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	117		5,720		545		1,470	
	人件費	正規職員	0.10人	1,199	0.10人	1,242	0.10人	1,242	0.10人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		0.10人		0.10人
	支 出 額 計	1,316		6,962		1,787		2,712	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	37		0		0		0	
	そ の 他 収 入	80		30		0		0	
	収 入 額 計	117		30		0		0	
トータルコスト		1,199		6,932		1,787		2,712	

■事業の基本的事項

事業名	歯科衛生事業					款項目	4	1	2	事業 No.	128
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与することを目的とする。 歯や口腔内に対する健康意識を高めることで、生活習慣病当を悪化させる原因の一つである歯周病の予防につなげることを目的とする。										
事業概要等	【令和7年度】●対象:武蔵野市に住民登録のある、20・25・30・35歳の方、40歳以上の方。 ●内容:問診(全員)、歯と歯周疾患の検査(全員)、口腔機能検査(75歳以上の方)、レントゲン検査(40歳以上で必要であった方)。 ●大人の歯みがき教室、よい歯のための集いの実施(共催)										

■実績と成果

実績	歯科健康診査 国民皆歯科健診の開始を見据え、40歳以上に加え、新たに20歳、25歳、30歳及び35歳の市民を対象として歯科健康診査を実施した。 対象者全員への受診券発送と受診期間の3か月延長など、受けやすい健診環境を整備した。 実施期間:6月～2月 受診者数:14,632人 歯の健康に関する教育・知識の啓発・広報 大人の歯みがき教室を、令和6年度から2回増やし、合計3回実施した。歯周病と全身疾患とのかかわりについて説明し、口腔内の状態が分かる体験を通じて興味を喚起することで、歯みがきについての知識習得につなげた。										
成果	対象年齢を拡大することで、より多くの市民に歯科健康診査を受診いただいた。 大人の歯みがき教室の実施回数を増やし、歯周病と全身の健康に関する知識と適切な歯みがき方法を周知することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	かかりつけ歯科医で定期健診または予防処置をしている者の割合(H30.3東京都歯科保健目標「いい歯東京」目標値70%)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	実績値												実績値の推移	→
	基準値	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	63.2	-	-	-	63.2	-	-	-						
備考	第5期健康推進計画における実績の評価から引用													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会」の実現に向けて、歯科健康診査と歯科に関する啓発広報の実施は妥当である。歯周病は全身疾患と関連し、口腔健康の維持は健康寿命の延伸に不可欠である。また、事業の目的である「歯周病予防」に対しても、歯科健康診査による早期発見と歯科知識の啓発を通じて、市民が実践的な歯科習慣や歯科の定期健診を受診することで、事業目標の達成に貢献する。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である「歯周病の予防」に対し、歯科健康診査により口腔内の疾病を早期発見するとともに、受診の動機付けを行うことで、市民が口腔環境を良い状態に保つ行動や定期的な歯科通院につながる。加えて、大人の歯みがき教室を通じた知識啓発により、歯周病予防に向けた実践的な歯科習慣が定着し、事業目標の達成に効果的である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である歯周病の予防に対し、業務で投じたコストに見合った成果が出ていると考える。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	市民が自らの歯の状態を認識し、歯周病予防につながる歯科習慣を身につけることが必要である。本取組では、対象年齢の拡大と受診環境の整備により、歯科健康診査の受診者を増やすとともに、大人の歯みがき教室を通じて口腔健康に関する知識と習慣を定着させた。これらは予防的視点に立った保健事業であり、市民の健康寿命の延伸に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	拡大	「市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会」の実現に向けて、必要性・有効性・効率性とも認められ、また対象者を拡大することでより効果が見込めるため、今後の方向性は拡大である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	更に歯科健康診査の対象年齢を拡大して事業を実施する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		歯科健康診査(成人)	歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに、健康で快適な生活に寄与することを目的とし、歯科健康診査を実施。	受診率(%)	15.1	15.1	15.3	○	有
2		歯科健康診査(若年:40歳未満、再掲)	歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに、健康で快適な生活に寄与することを目的とし、歯科健康診査を実施。	受診率(%)	-	-	9.5	○	無
3		歯の健康に関する教育・知識の啓発・広報	歯科健康診査受診者のうち、歯周病予防が必要な者を対象に、大人の歯みがき教室をフォローアップとして実施。	参加人数(人)	-	15	50	○	無
4		よい歯のための集い事業補助金	公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会が行う、よい歯のための集い事業に係る経費を補助する。	補助金額(千円)	500	500	500	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		87,259		114,828		146,444		186,821	
	人件費	正規職員	0.80人	8,507	0.80人	8,753	0.80人	9,140	0.80人	9,140
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.50人		0.50人		0.50人			
	支 出 額 計		95,766		123,581		155,584		195,961	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		34,441		49,328		51,033		48,325	
	そ の 他 収 入		7,676		7,288		10,431		21,816	
	収 入 額 計		42,117		56,616		61,464		70,141	
トータルコスト			53,649		66,965		94,120		125,820	

■事業の基本的事項

事業名	健康づくり支援事業					款項目	4	1	2	事業 No.	129
						所管課	健康課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	市民の健康に対する関心を高め、市民の健康に対しての更なる意識付け・動機付けの可能性を広げる。										
事業概要等	健康づくりの三本柱「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりはつらつメンバー」を中心とした、健康づくりへの動機付け支援や意識啓発、行動支援等を(公財)武蔵野健康づくり事業団への委託により実施。										

■実績と成果

実績	(1)地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及啓発に関する事業(講座等)22項目の実施 ①主催事業(集客型) 9項目 ②主催事業(個人実践型)5項目 ③地域連携事業(出前型)8項目 (2)健康づくり情報発信に関する事業 6項目 (3)推進員の活動を通じた、地域の健康づくりの推進 ①市内の健康づくり活動情報の収集と発信の窓口及びアウトリーチ活動 ②地域団体や健康づくり応援パートナー店と連携協力した情報発信や健康づくり講座のコラボ等の健康づくり活動の推進 ③健康づくり講座の企画実施による健康づくり活動実践の支援 ④各種健康づくり講座の参加者等の市民の健康づくりに関するニーズ及び課題等の情報収集 ⑤健康づくり支援センター事業運営補助										
成果	・若い世代から高齢者まで、幅広い対象者に向けた健康づくり事業を実施し、市民の健康意識向上に寄与した ・健康づくり推進員が地域の情報収集及び情報発信等を実施することで、応援パートナー店やコミュニティセンターと連携した事業を実施した										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	運動習慣のある人の割合										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	50.5	-	-	-	50.5	-	-	-						
備 考	第5期健康推進計画の実績評価から引用(5年ごとの実施)													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である、市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現に対して、健康づくり支援事業を実施することで、施策の目的を達成できる。 加えて、事業の目的である、市民が健康づくり活動に主体的に参加し、生活習慣を改善することで、健康寿命の延伸を実現することに対して、健康づくり支援事業及び健康づくり普及啓発事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である、市民が健康づくり活動に主体的に参加し、生活習慣を改善することで、健康寿命の延伸を実現することに対して、身体活動・運動に関する事業、運動習慣の定着に向けての支援事業等の実施により市民が主体的な健康づくりへの取組むことができるようになり、事業の目的の達成に効果的である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である、市民が健康づくり活動に主体的に参加し、生活習慣を改善することで、健康寿命の延伸を実現することに対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ていると考える

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	身近な地域において様々な身体活動・運動に関する事業に参加することで、運動習慣が定着し、生活習慣病の予防・改善することができることで、 施策の目的である市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現の達成に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的の市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会の実現の達成に向けて 事業の必要性・有効性の評価結果が認められる。講座の参加者数にばらつきがあるため、効率性について検証の必要があるものの、事業の今後の方向性は継続である
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	重複した内容の事業の見直し
	2	健康づくり推進員の確保
コスト削減の観点	1	より多くの参加者が参加できるよう広報や内容の工夫をすることで、参加者一人当たりのコスト削減につなげる。

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		健康づくり支援事業	健康づくり意識の普及啓発に関する事業の実施	項目数(項目)	22	22	22	○	有
2		健康づくり普及啓発事業	健康づくり推進員の活動を通じた健康づくりの推進	健康づくり推進員数(人)	16	16	18	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	31,890		31,890		32,511		34,331	
	人件費	正規職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	34,400		34,433		35,054		36,874	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	6,774		10,374		10,524		7,012	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	6,774		10,374		10,524		7,012	
トータルコスト		27,626		24,059		24,530		29,862	

■事業の基本的事項

事業名	屋外広告物条例の事務処理(一般管理経費)					款項目	4	1	3	事業 No.	130
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	施 策	(1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	東京都屋外広告物条例の規制により、良好な景観の形成、風致の維持と公衆に対する危害の防止										
事業概要等	屋外広告物条例の事務処理 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき都から委任された事務)										

■実績と成果

実績	・無秩序に出された屋外広告物は、まちの良好な景観を損なうため、申請受付事務を通じて業者への指導を行った。（屋外広告物許可申請事務 市許可分138件 都許可分111件） ・市内の屋外広告物の状況をパトロールし、違反となっているはり紙、はり札等、広告旗又は立て看板の撤去を行った 2,019件 ・まちの環境美化のため、公共物への落書きの消去を行った。 341件										
成果	屋外広告物の許可及び、違反広告物の除去業務により良好な景観の形成、風致の維持と公衆に対する危害の防止に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	違反広告物に関する苦情・相談件数										単位	件	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	3	6	5	5	3	1	4	3							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	市内の屋外広告物のパトロール等により、苦情・相談件数は少ない状態で推移している。													
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」に対して、当該事業「屋外広告物条例の事務処理」を実施することで、安全・安心で快適な生活環境を維持でき、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「東京都屋外広告物条例の規制により、良好な景観の形成、風致の維持と公衆に対する危害の防止」に対して、配下の業務「違反広告物の除去業務」を実施することで事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「東京都屋外広告物条例の規制により、良好な景観の形成、風致の維持と公衆に対する危害の防止」に対して、業務「違反広告物の除去業務」の実施により、違反広告物への苦情が少なくなっている。その裏付けとして、短期アウトカム指標の苦情・相談件数が少ない数値で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「東京都屋外広告物条例の規制により、良好な景観の形成、風致の維持と公衆に対する危害の防止」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、安全・安心で快適な生活環境を維持でき、その裏付けとして短期アウトカム指標の苦情件数が少ない数値で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		屋外広告物許可申請(市許可分)	屋外広告物条例に基づく許可の決定	受理件数(件)	116	129	138	○	有
2		屋外広告物許可申請(都許可分)	屋外広告物条例に基づく許可の決定	受理件数(件)	103	118	111	○	有
3		違反広告物の除去業務	パトロールと同時に違反広告物の簡易除却を行う。	処理件数(件)	3,879	3,068	2,019	○	有
4		落書き対策 (公共物の落書き消去)	パトロールと同時に落書きの消去を行う。	処理件数(件)	408	353	341	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		4,400		4,620		4,620		5,544	
	人件費	正規職員	0.30人	6,139	0.30人	6,486	0.30人	6,486	0.40人	7,334
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人			
	支 出 額 計		10,539		11,106		11,106		12,878	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		2,251		3,220		2,563		3,194	
	収 入 額 計		2,251		3,220		2,563		3,194	
トータルコスト			8,288		7,886		8,543		9,684	

■事業の基本的事項

事業名	市民・事業者と連携した地球温暖化対策の推進(環境対策推進事業①)					款項目	4	1	3	事業No.	131
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分野	緑・環境	基本施策	②地球温暖化対策の推進	施策	(1)市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市民・事業者との連携を通じて脱炭素化の機運を醸成し、具体的な行動を促進することで、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	気候市民会議における議論や国・都の取組みを踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする効果的な支援策や仕組みづくりを実施する。										
事業概要等	①環境基本計画に関すること、②事業者との連携、③市民・事業者の環境配慮行動を後押しする支援策の実施										

■実績と成果

実績	・第五期武蔵野市環境基本計画の中間評価を行い、計画期間の前期に行った施策の実施状況を振り返り、社会情勢の変化等を整理しながら、計画後期の施策の重点ポイントをまとめた。 ・気候市民会議における議論を基に作成した「気候危機打開！むさしの市民エコアクション」の実践と定着化を図るため、「むさしのエコポイント」を実施。445世帯がエコアクションを実践した。 ・住宅の省エネ、創エネを推進するため、太陽光発電システムや燃料電池コージェネレーションシステムの設置、既設窓の断熱改修に助成金を交付した。(効率的なエネルギー活用推進助成制度) ・2050ゼロパートナー制度の周知・説明を行い、新たに4者から申請があり認定した。これにより認定事業者は計16者となった。										
成果	エコポイント事業参加者に実施したアンケート結果(有効回答数188件)によると、81.4%がエコアクションを継続したいと回答した。エコポイント事業や効率的なエネルギー活用推進助成制度が、市民の具体的な行動の後押しとなった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内における二酸化炭素排出量											単位	千t-CO ₂	望ましい方向性	↘
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	526.0	501.0	486.0	497.0	521.0	491.0									
備 考	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より抜粋。令和5年度の値が最新。														
データ推移の 要因分析	内部要因	むさしのエコポイントや効率的なエネルギー活用推進助成制度の実施による省エネ行動や創エネ・省エネ設備の設置の推進													
	外部要因	二酸化炭素排出係数の低下、新技術の開発による環境負荷の低い製品・仕組みの流通、国や都の制度													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民・事業者との連携を通じて脱炭素化の機運を醸成し、具体的な行動を促進することで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す」に対して、環境基本計画に関することや、事業者との連携、市民・事業者の環境配慮行動を後押しする支援策の実施をすることで、市の環境施策の方向性を明確にし、市民や事業者とともに脱炭素の取り組みを実行できることから、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「気候市民会議における議論や国・都の取組みを踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする効果的な支援策や仕組みづくりを実施する」に対して、配下の業務「むさしのエコポイント」「効率的なエネルギー活用推進助成制度」「2050ゼロパートナー制度」等を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「気候市民会議における議論や国・都の取組みを踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする効果的な支援策や仕組みづくりを実施する」に対して、業務「むさしのエコポイント」「効率的なエネルギー活用推進助成制度」等の実施により、市民の具体的な環境配慮行動につながり、その裏付けとしてアウトプット指標「アクション実践者数」や「助成件数」の実績がある。また、業務「2050ゼロパートナー制度」を実施しているが、事業者に活動が広がらず、その裏付けとしてアウトプット指標「ゼロパートナー認定事業者数」は停滞している。2030年度の間目標値に対して短期アウトカム指標「市内における二酸化炭素排出量」は微減傾向にある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「気候市民会議における議論や国・都の取組みを踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする効果的な支援策や仕組みづくりを実施する」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「市民・事業者との連携を通じて脱炭素化の機運を醸成し、具体的な行動を促進することで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す」の達成に向けて、市民の環境配慮行動が積み重なっており、その裏付けとしてアウトプット指標「効率的なエネルギー活用推進助成制度の助成件数」の実績が伸びている一方、事業者の活動が伸び悩んでおり、「2050ゼロパートナーの認定事業者数」の停滞や事業者向けの支援メニューの不足等から、成果は部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「市民・事業者との連携を通じて脱炭素化の機運を醸成し、具体的な行動を促進することで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は実施方法の改善が必要である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	5	事業者と対話の場を設け、事業者の経営課題と温暖化対策の接点を探りながら、事業者のニーズに合った連携の仕組みを検討する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	第五期環境基本計画の中間評価	令和7年度は計画期間の中間年であることから、前期の実施状況等を振り返り、環境施策を計画的に推進するために後期施策の重点ポイントを検討する。	中間評価まとめの作成	-	-	○	○	無
2		環境市民会議・環境管理委員会の運営	市の環境の保全に関する基本的事項を審議し、環境施策を総合的に推進する。	会議開催回数(回)	4	4	6	○	有
3		年次報告書「武蔵野市の環境保全」の作成	環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等についてまとめ、公表する。	年次報告書の作成	○	○	○	○	無
4	★	効率的なエネルギー活用推進助成制度	市民の創エネ・省エネ設備の導入を促進する。	助成件数(件)	224	306	385	○	有
5		2050ゼロパートナー制度	環境配慮行動を推進する事業者を2050ゼロパートナーとして認定し、連携を推進する。	認定事業者の総数(者)	10	12	16	○	無
6	★	むさしのエコポイント	市民の環境配慮行動にポイントを付与し、景品と交換できるポイントプログラムを実施し、むさしの市民エコアクションの実践と定着化を図る。(令和7年度は環境啓発施設事業、令和6・8年度は環境対策推進事業で予算計上)	アクション実践世帯数(世帯)	-	527	445	○	有
7		建築物環境配慮指針に関すること(まちづくり条例等)	市内で建築または増改築される建物について、建築主が指針に基づいて環境配慮措置を講じるよう指導する。	指導件数(件)	425	460	486	○	無
8		連携協定に基づく民間事業者との連携	ゼロカーボンシティの実現に向けて民間事業者と連携して取組を推進する。	取組事業数(件)	-	5	4	○	無
9		EV充電設備の設置(市役所駐車場)	EVの普及促進のため、令和7年度に市役所駐車場にEV充電設備を設置する。	充電設備の設置	-	-	○	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	23,384		38,955		48,915		51,064		
	人件費	正規職員	2.00人	16,730	2.00人	19,320	2.00人	20,897	2.00人	20,897
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.60人		1.00人		1.00人	
	支 出 額 計	40,114		58,275		69,812		71,961		
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	2,264		4,221		2,322		5,727		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	2,264		4,221		2,322		5,727		
トータルコスト		37,850		54,054		67,490		66,234		

■事業の基本的事項

事業名	公共施設における環境負荷低減の取組み(環境対策推進事業②)					款項目	4	1	3	事業 No.	132
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	②地球温暖化対策の推進		施 策	(2)公共施設における環境負荷低減の取組み				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	公共施設のエネルギー施策や雨水浸透の対策を推進することで、市が率先して環境負荷低減を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	・公共施設の環境配慮指針に基づくエネルギーの適正使用に向けた施設運用。 ・全ての公共施設における電力の再エネ化の推進。 ・クリーンセンターのごみ発電電力のさらなる効率的・効果的な利用。										
事業概要等	①公共施設の省エネ・創エネの推進、②再エネ電力調達手法の検討、③ごみ発電電力のさらなる有効活用の検討										

■実績と成果

実績	・令和5年6月に策定した公共施設の環境配慮指針について、建築物省エネ法の改正に伴い、省エネ基準適合義務化の対象建物が拡大されたことを踏まえ、対象建物が備えるべきエネルギー消費性能水準等について検討し、指針に追加した。 ・全ての公共施設(工事中等一部除く)に再エネ電力を調達した。 ・令和6年度から7年度にかけて、クリーンセンターのごみ発電電力のさらなる有効利用の方法を検討し、水道部浄水場に自己託送先を拡大するための調整を行った。
成果	令和6年度に引き続き公共施設に再エネ100%電力を調達し、二酸化炭素排出量の抑制に寄与した。令和8年度に公共施設で使用する電力を再エネ100%電力で調達するとともに、クリーンセンターのごみ発電電力の自己託送先を水道部浄水場へ拡大する調整を行ったことにより、更なる二酸化炭素排出量の削減が見込まれる。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市の事務事業に係る温室効果ガス排出量										単位	千t-CO ₂	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	27.4	27.0	25.7	27.5	26.2	18.0	19.2	20.0							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	グリーンセンターごみ発電電力の有効活用が進んだため。公共施設に再エネ100%電力を調達したため。													
	外部要因	廃プラ類の排出量の影響による。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「公共施設のエネルギー施策を推進することで、市が率先して環境負荷低減を実現する」に対して、「公共施設の省エネ・創エネの推進、再エネ電力調達手法の検討、ごみ発電電力のさらなる有効活用の検討」を実施することで、事業所としての二酸化炭素排出量の抑制を図ることができ、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「公共施設のエネルギーの適正使用に向けた施設運用、電力の再エネ化、ごみ発電電力のさらなる効率的・効果的な利用」に対して、業務「公共施設の再エネ電力の最適化と地産地消の向上」「公共施設の環境配慮指針の整備」等を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「公共施設のエネルギーの適正使用に向けた施設運用、電力の再エネ化、ごみ発電電力のさらなる効率的・効果的な利用」に対して、業務「公共施設の再エネ電力の最適化と地産地消の向上」「公共施設の環境配慮指針の整備」等の実施により、エネルギーを効率的、効果的に活用することができ、その裏付けとして短期アウトカム指標「市の事務事業に係る温室効果ガス排出量」が減少傾向にある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「公共施設のエネルギーの適正使用に向けた施設運用、電力の再エネ化、ごみ発電電力のさらなる効率的・効果的な利用」に対して、全ての業務で投じたコストに見合った効果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「公共施設のエネルギー施策を推進することで、市が率先して環境負荷低減を実現する」の達成に向けて、事業所としての二酸化炭素排出量の抑制を図ることができ、その裏付けとして短期アウトカム指標「市の事務事業に係る温室効果ガス排出量」が減少傾向にある。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「公共施設のエネルギー施策を推進することで、市が率先して環境負荷低減を実現する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		公共施設の再エネ電力の最適化と地産地消の向上	クリーンセンターのごみ発電電力のさらなる有効活用を目指した検討を行う。	地消率(%)	77.67	76.86	77.88	○	有
2		グリーン購入ガイドラインの更新	グリーン購入を推進するためのガイドラインを作成する。	ガイドラインの作成	○	○	○	○	無
3	★	公共施設の環境配慮指針の整備	省エネ・創エネを推進するため、公共施設の増改築時のエネルギー消費性能水準を整備する。	指針の整備	○	-	○	○	有
4		再エネ電力調達方法の検討及び調達	コスト面と環境面のバランスを見ながら再エネ電力の調達方法を検討する。	調達方法の検討及び調達	○	○	○	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	772		4,635		10,026		516	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	9,137		13,112		18,503		8,993	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		2,991		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		2,991		0	
トータルコスト		9,137		13,112		15,512		8,993	

■事業の基本的事項

事業名	生物多様性及び森林環境の保全(環境対策推進事業③)					款項目	4	1	3	事業 No.	133
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	緑豊かな都市環境を次世代へ引き継ぐため、減少する民有地の緑や生物多様性を守るとともに、魅力ある公園緑地のリニューアル・拡充整備、カーボンニュートラルを見据えた森林保全を推進する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・生物多様性について広く情報を発信し、むさしのエコreゾートやむさしの自然観察園を活用して一人ひとりの行動につながるよう市民の理解や関心を高める。 ・森林環境譲与税を活用し、カーボンニュートラルの視点も取り入れた広域的な森林保全・整備を推進する。										
事業概要等	①生物多様性基本方針に基づく事業の実施、②森林環境譲与税を活用した森林保全・整備事業やカーボンニュートラルの推進										

■実績と成果

実績	・むさしの自然観察園では2,650人の来園者に、自然に触れ合い学ぶ機会を提供した。 ・遠野市との森林保全の推進等に関する連携協定に基づき、森林環境譲与税を活用して、武蔵野市民の誕生祝い品として遠野市産の木材で製作した木製おもちゃを配付する「遠野の森」ベビーギフトを実施した。
成果	生物多様性の保全について啓発を図った。また、木製おもちゃの配付を通じて木材利用を促進するとともに、子どもの頃から木製品に触れる機会を創出した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	むさしの自然観察園の利用者数										単位	人	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	1,970	2,532	1,893	4,138	3,376	2,682	2,265	2,650								
備 考	令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため開園日やイベント回数を調整															
データ推移の 要因分析	内部要因	定期的にイベントを開催することにより来園者数を維持している														
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「生物多様性を守るとともに、カーボンニュートラルを見据えた森林保全を推進する」に対して、当該事業を実施することで、身近な自然や木に触れ合い学ぶ機会の提供を通じて市民に啓発を行うことができ、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「生物多様性について広く情報を発信し、むさしのエコreゾートやむさしの自然観察園を活用して一人ひとりの行動につながるよう市民の理解や関心を高める。森林環境譲与税を活用し、カーボンニュートラルの視点も取り入れた広域的な森林保全・整備の推進」に対して、業務「むさしの自然観察園の運営、遠野市との連携協定、森林環境譲与税の活用」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「生物多様性について広く情報を発信し、むさしのエコreゾートや自然観察園を活用して一人ひとりの行動につながるよう市民の理解や関心を高める。森林環境譲与税を活用し、カーボンニュートラルの視点も取り入れた広域的な森林保全・整備の推進」に対して、市民が自然や森林に興味関心を持つことができ、その裏付けとして短期アウトカム指標「むさしの自然観察園の利用者数」が一定数で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「生物多様性について広く情報を発信し、むさしのエコreゾートや自然観察園を活用して一人ひとりの行動につながるよう市民の理解や関心を高める。森林環境譲与税を活用し、カーボンニュートラルの視点も取り入れた広域的な森林保全・整備の推進」に対して、全ての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「生物多様性を守るとともに、カーボンニュートラルを見据えた森林保全を推進する」の達成に向けて、市民が身近な自然や木に興味を持ち、その裏付けとして短期アウトカム指標「むさしの自然観察園の利用者数」が一定の実績となっており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「生物多様性を守るとともに、カーボンニュートラルを見据えた森林保全を推進する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		むさしの自然観察園の運営	身近な自然の回復を行うとともに生物多様性の情報発信を行う。	イベント参加者数(人)	714	773	624	○	有
2	★	遠野市との連携協定	木製おもちゃの作製・配付(「遠野の森」ペビーギフト)により木材の利用を促進する。	おもちゃの配付数(個)	-	-	536	○	有
3		森林環境譲与税の活用	森林整備や木材利用の促進を図るため、森林環境譲与税を活用した事業を実施する。	充当事業数(事業)	3	5	5	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		9,701		17,256		14,788		16,487	
	人件費	正規職員	0.50人	4,183	0.50人	4,239	0.50人	4,239	0.50人	4,239
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		13,884		21,495		19,027		20,726	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		3,371		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		4,400		4,400	
	収 入 額 計		0		3,371		4,400		4,400	
トータルコスト			13,884		18,124		14,627		16,326	

■事業の基本的事項

事業名	臭気抑制対策助成金(水環境等対策推進事業①)					款項目	4	1	3	事業 No.	134
						所管課	下水道課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	①刻々と変化する環境問題への対応	施 策	(2)良好な環境整備に向けた市民との連携					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、市民の活動定着を図りながら、緑豊かな環境、ごみ減量、健全な水循環といった良好な環境を維持、整備する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	主に駅周辺の繁華街において、ビルビットの老朽化に起因する臭気がしばしば生じている。ビルビット改修に関わる費用の一部を助成することで、快適に生活できる環境の確保を図る。										
事業概要等	ビルビットに対する臭気抑制装置の設置(タイマー制御装置の設置、水位計の設定変更、補助ポンプの設置、攪拌曝気装置の設置等)に対し費用の一部を助成する。										

■実績と成果

実績	主に吉祥寺駅周辺においては、昭和後期から地下のある建物が多く建設され、その頃から慢性的な悪臭が発生してた。平成13年度(2001年度)から臭気対策事業にとりくみ、近年では商店会や建物所有者といった地域の方々の協力を得て取り組みを継続してきた。令和7年度は、苦情・要望のあった2件6箇所について、硫化水素濃度の測定を行った。										
成果	臭気の原因である硫化水素の発生が大幅に抑えられている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	ビルビット改修・更新件数										単位	件	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	7	4	0	0	1	1	0	0								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	環境浄化活動やLINE通報システムの導入による啓発														
	外部要因	建替えによるビルビットの更新														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」に対して、当該助成事業を実施することで、市民の協力のもとビルビットの改修・更新に繋がり、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「ビルビット改修に関わる費用の一部を助成することで、快適に生活できる環境の確保を図る。」に対して、助成事業の実施により低調ながらもビルビットの改修・更新はされており、その裏付けとして指標「ビルビット改修・更新件数」の実績値が近年は0~1件で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「ビルビット改修に関わる費用の一部を助成することで、快適に生活できる環境の確保を図る。」に対して、業務で投じているコストに見合った成果は出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」の達成に向けて、件数は少ないが市民が主体となってビルビットを更新等することで徐々に臭気問題は改善している。しかし、ビルビットの改修・更新の推移は低調である。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なし(現状維持)である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		現場調査・計測等	臭気の苦情・要望のあった箇所を確認し、必要に応じ硫化水素濃度の計測を行う	硫化水素計測件数(件)	3	2	2	○	無
2		臭気対策改善施設設置助成金	ビルピットによる臭気の改善	助成件数(件)	1	0	0	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		560		0		0		1,251	
	人件費	正規職員	0.05人	600	0.05人	621	0.05人	645	0.05人	645
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.05人		0.05人		0.05人			
	支 出 額 計		1,160		621		645		1,896	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト		1,160		621		645		1,896		

■事業の基本的事項

事業名	雨水浸透施設助成金(水環境等対策推進事業②)					款項目	4	1	3	事業 No.	135
						所管課	下水道課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	①刻々と変化する環境問題への対応	施 策	(2)良好な環境整備に向けた市民との連携					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、市民の活動定着を図りながら、緑豊かな環境、ごみ減量、健全な水循環といった良好な環境を維持、整備する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	総合的な治水対策として雨水浸透施設の設置を推進し、都市型水害の軽減並びに地下水その他自然環境の保全及び回復を図ることを目的とする。										
事業概要等	雨水浸透施設を設置する者に対して、当該設置に要する経費の一部を助成する事業。										

■実績と成果

実績	平成28年度より雨水浸透施設の設置促進を目的に、専属の会計年度任用職員を採用し、PR・啓発業務を行っている。毎年PRするエリアを変えながら市内全域にチラシ配布、戸別訪問による啓発活動を実施している。 武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例(通称「雨水利活用条例」)の施行(平成24年10月1日)前後で助成金額を変えており、施行前は材料費及び工事費分、施工後は材料費のみを助成している。条例施行前に建設された宅地をターゲットとしてPRを行っている。PRの効果もあり毎年一定数の申請を受け、雨水浸透施設の設置を促進できている。
成果	本事業は治水対策のうちの一部であり、直接的に目的を達成しているのか確認することは難しいが、市内の雨水浸透施設の設置数が増加することで流出係数が減少しており、年々目標数値の流出係数0.40に近づいていることは確認できている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	雨水利活用条例施行(H24.10.1)前に建設された住宅の雨水対策量(累計)										単位	m/h	望ましい方向性	↗
データ	基準値 H30	実績値											実績値の推移	↗
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	2487.3	2760.4	2993.2	3118.3	3189.7	3287.8	3392.1							
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	専属の会計年度任用職員による戸別訪問やビラ配布等のPRの効果。												
	外部要因	近年の気候変動に伴う降雨の頻発化・激甚化により発生する浸水被害に対する市民の意識向上。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」に対して、当該助成事業を実施することで、市民の協力のもと雨水の地下浸透量を増やすことに繋がり、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「治水対策を推進し、都市型水害の軽減並びに地下水その他自然環境の保全及び回復を図る。」に対して、PR活動業務及び助成事業の実施により、条例施行前に建築された住宅の雨水対策量が増加しており、その裏付けとして指標「雨水対策量」の実績値の推移が上昇している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「治水対策を推進し、都市型水害の軽減並びに地下水その他自然環境の保全及び回復を図る。」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	総合的な治水対策の実現に向け、市民や事業者が雨水浸透施設を設置することで評価指標は着実に増加している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	事業の必要性、有効性、効率性共に評価結果はあるものの、各自宅を直接訪問してのPR活動業務については数年来継続してきており、既に一定の効果があったと考えられることから、今後は実施手法を見直す。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	雨水浸透施設助成事務と戸別訪問PRを実施してきたが、特殊詐欺の増加や戸別訪問PRが市内一巡する実態を踏まえ、今後はPR方法をイベントや各メディア等を活用した方法にする。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		PR活動業務	申請件数を増やすために戸別訪問を行い、雨水浸透施設設置のPR活動を行っている。	申請件数(件)	40	44	44	○	有
2		申請処理業務	雨水浸透施設助成金交付要綱に基づき受けた申請を処理し、助成金交付をしている。	助成金交付額(千円)	15,813	18,423	21,151	○	有
3		東京都支出金申請業務	雨水流出抑制に資する事業として東京都に補助金申請を行っている。	補助金交付額(千円)	5,463	7,714	7,621	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	15,813		18,423		21,151		21,000	
	人件費	正規職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
	支 出 額 計	17,738		20,454		23,231		23,080	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	5,463		7,714		7,621		9,450	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	5,463		7,714		7,621		9,450	
トータルコスト		12,275		12,740		15,610		13,630	

■事業の基本的事項

事業名	雨水タンク購入助成金(水環境等対策推進事業③)					款項目	4	1	3	事業 No.	136
						所管課	下水道課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	①刻々と変化する環境問題への対応	施 策	(2)良好な環境整備に向けた市民との連携					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、市民の活動定着を図りながら、緑豊かな環境、ごみ減量、健全な水循環といった良好な環境を維持、整備する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	雨水タンクの設置を推進することで、地下水その他自然環境の保全及び回復を図り、並びに都市型水害の軽減を図ることを目的とする。										
事業概要等	雨水タンクを設置する者に対して、当該設置に要する経費の一部を助成する事業。										

■実績と成果

実績	平成28年度より専属の会計年度任用職員によるPR・啓発業務を行っている。毎年PRするエリアを変えながら市内全域にチラシ配布、戸別訪問による啓発活動を実施している。PRの効果もあり市民の認知度・関心度が高まっており、毎年一定数の申請や問合せを受け、雨水タンクの設置を促進できている。
成果	本事業は治水対策のうちの一部であり、直接的に目的が達成しているのか確認することは難しいが、雨水タンクは大雨時に下水道へ流入する排水を減らす効果があり、市内の貯留量が増加することで都市型水害の軽減に繋がっていると考えられる。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内の雨水タンク貯留量(累計)											単位	L	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	32,985	36,020	40,825	47,429	50,516	56,026	66,456	72,496								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	専属の会計年度任用職員による戸別訪問やビラ配布等のPRの効果。														
	外部要因	近年の気候変動に伴う降雨の頻発化・激甚化により発生する浸水被害に対する市民の意識向上。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」に対して、当該助成制度を実施することで、市民が主体的に雨水タンクを設置することに繋がり、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「地下水その他自然環境の保全及び回復を図り、並びに都市型水害の軽減を図る。」に対して、PR活動業務及び助成事業の実施により、毎年申請数が増加し大雨時の下水道に流入する排水のピークカットが見込まれ、その裏付けとして指標「貯留量」の実績値の推移が上昇している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「地下水その他自然環境の保全及び回復を図り、並びに都市型水害の軽減を図る。」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」の達成に向けて市民が、主体的に雨水タンクを設置するようになり、その裏付けとして指標「貯留量」の実績値の推移が上昇しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、健全な水循環を維持、整備する。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるものの、各自宅を直接訪問してのPR活動業務については数年来継続してきており、既に一定の効果があったと考えられることから、今後は実施手法を見直す。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	雨水タンク助成事務と戸別訪問PRを実施してきたが、特殊詐欺の増加や戸別訪問PRが市内一巡する実態を踏まえ、今後はPR方法をイベントや各メディア等を活用した方法にする。
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		PR活動業務	申請件数を増やすために戸別訪問を行い、雨水タンク設置のPR活動を行っている。	申請件数(件)	25	58	33	○	有
2		申請処理業務	雨水貯留槽助成要綱に基づき受けた申請を処理し、助成金交付をしている。	助成金交付額(千円)	962	2,072	1,163	○	有
3		東京都支出金申請業務	雨水流出抑制に資する事業として東京都に補助金申請を行っている。	補助金交付額(千円)	138	274	184	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	962		2,072		1,163		2,100		
	人件費	正規職員	0.10人	1,925	0.10人	2,031	0.10人	2,080	0.10人	2,080
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.30人		0.30人		0.30人		0.30人	
	支 出 額 計		2,887		4,103		3,243		4,180	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	138		274		184		288		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	138		274		184		288		
トータルコスト		2,749		3,829		3,059		3,892		

■事業の基本的事項

事業名	環境啓発施設事業(環境啓発施設事業・環境啓発施設の管理運営)					款項目	4	1	3	事業 No.	137
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	①刻々と変化する環境問題への対応		施 策	(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	むさしのエコreゾートを拠点として、市、市民、事業者、関係機関等の多様な主体間の連携を強化し、市民一人ひとりの環境意識を高める。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	気候変動、地球温暖化をはじめとした環境問題に関する市民の関心を高め、一人ひとりの環境配慮行動を促進していくため、市民・市民団体・事業者等多様な主体と連携しながら、環境啓発を推進し、持続可能な地域づくりを目指す。										
事業概要等	環境啓発事業費補助金、環境啓発事業、施設貸出										

■実績と成果

実績	令和2年11月の施設開設から、市民参加型施設の実現に向け、参加機会の創出や施設利用、市民等の活動支援等の整備を進めるとともに、市民の認知度向上を図ってきた。令和7年度の来館者数は11万人を超え、一定程度、施設が認知されてきていると考えられ、市民団体等にとっても環境啓発活動をしやすい環境の整備を進めてきた。また、令和7年11月に開館から5年が経過したことから、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ安定的な運営体制に移行させるため、管理運営方針の見直しを行い、令和8年度からの事業委託化に向け、事業者選定を進めた。										
成果	むさしのエコreゾートについては、令和7年度の来館者数は11万人を超え、施設利用者は増加傾向にあり、市民団体等にとっても環境啓発活動をしやすい環境を整えることができた。令和7年度は、令和8年度以降の施設の管理運営及び環境啓発事業の委託化に向け、専門性の高い事業者の選定を行った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	むさしのエコreゾートの総来館者数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	21, 294	-	21, 294	42, 177	52, 400	92, 416	99, 517	113, 766						
備 考	総来館者数は、環境啓発事業(イベント等)の参加者を含む。													
データ推移の 要因分析	内部要因	令和5年度から本格開館。環境啓発事業の充実により、令和5年度から7年度まで順調に増加している。												
	外部要因	令和2年11月に開設。令和4年度まではコロナ禍の影響が考えられる。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「むさしのエコreゾートを拠点として、市、市民、事業者、関係機関等の多様な主体間の連携を強化し、市民一人ひとりの環境意識を高める」に対して、当該事業「環境啓発事業費補助金、環境の学校事業、環境啓発体験事業、環境フェスタ等事業、環境啓発情報の発信、施設貸出」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「気候変動、地球温暖化をはじめとした環境問題に関する市民の関心を高め、一人ひとりの環境配慮行動を促進していくため、市民・市民団体・事業者等多様な主体と連携しながら、環境啓発を推進し、持続可能な地域づくりを目指す」に対して、業務「環境啓発事業費補助金、環境の学校事業、環境啓発体験事業、環境フェスタ等事業、環境啓発情報の発信、施設貸出」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「気候変動、地球温暖化をはじめとした環境問題に関する市民の関心を高め、一人ひとりの環境配慮行動を促進していくため、市民・市民団体・事業者等多様な主体と連携しながら、環境啓発を推進し、持続可能な地域づくりを目指す」に対して、業務「環境啓発事業費補助金、環境の学校事業、環境啓発体験事業、環境フェスタ等事業、環境啓発情報の発信、施設貸出」の実施により、市民がエコreゾートに来館するようになり、その裏付けとして短期アウトカム指標「むさしのエコreゾートの総来館者数」の実績値の推移が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「気候変動、地球温暖化をはじめとした環境問題に関する市民の関心を高め、一人ひとりの環境配慮行動を促進していくため、市民・市民団体・事業者等多様な主体と連携しながら、環境啓発を推進し、持続可能な地域づくりを目指す」に対して、業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「むさしのエコreゾートを拠点として、市、市民、事業者、関係機関等の多様な主体間の連携を強化し、市民一人ひとりの環境意識を高める」の達成に向けて、市民がエコreゾートに来館するようになり、その裏付けとして短期アウトカム指標「むさしのエコreゾートの総来館者数」の実績値の推移が増加しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	施策の目的「むさしのエコreゾートを拠点として、市、市民、事業者、関係機関等の多様な主体間の連携を強化し、市民一人ひとりの環境意識を高める」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」であること、有効性の評価結果が「○」であること、効率性評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ安定的な運営を行っていくことが妥当」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	4	令和8年度から、むさしのエコreゾートの「環境啓発施設事業」「環境啓発施設の管理運営」を専門業者に委託化することにより、中・長期的な視点でむさしの環境啓発事業をより深化させつつ、外部との連携により施設の発展を図る。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		環境啓発事業費補助金	市内の市民団体等が行う環境啓発事業に対し、補助を行う。	交付件数(件)	1	1	0	○	有
2	★	環境の学校・Youthプロジェクト	環境の学校は中学生以上、Youthプロジェクトは高校生・大学生が対象で、講座、活動発表会、フェスタの開催等を行う。	回数(回)	17	15	9	○	有
3	★	環境啓発体験事業(ワークショップ)	未就学児から小学生を対象にものづくりや実験、体験型プログラムを実施する。	回数(回)	39	67	35	○	有
4	★	むさしの環境フェスタ	環境啓発や環境学習機会の提供、出展団体の活動活性化、団体間の交流促進のため、市民、団体等と連携し実施する。	来場者数(人)	5,753	5,457	3,911	○	有
5	★	環境啓発情報の発信	公式ホームページ等を運用し、環境啓発情報の発信を行う。	ホームページアクセス件数(件)	28,341	54,971	59,591	○	有
6		施設貸出	環境啓発に取り組む団体・個人に対し、施設の貸し出しによる活動支援を行う。	貸出件数(件)	39	39	35	○	有
		※参考 環境啓発施設の管理運営(総額)	環境啓発の拠点施設として整備し、その管理運営を安全かつ適切に行った。	決算額(千円) ※ただし人件費は除く。	8,207	9,537	13,927		
		※参考 環境啓発施設事業(総額)	環境問題に関する市民の関心を高め、一人ひとりの環境配慮行動を促進していくため、環境啓発を推進した。	決算額(千円)	19,498	16,785	18,706		

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		27,705		26,322		32,633		65,514	
	人件費	正規職員	3.00人	50,498	2.50人	44,851	3.00人	49,089	1.50人	12,716
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	7.00人		6.00人		6.00人		0.00人	
	支 出 額 計		78,203		71,173		81,722		78,230	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		406		0		0		0	
	そ の 他 収 入		1,099		1,100		1,090		1,000	
	収 入 額 計		1,505		1,100		1,090		1,000	
トータルコスト			76,698		70,073		80,632		77,230	

■事業の基本的事項

事業名	害虫等駆除対策事業					款項目	4	1	3	事業 No.	138
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	施 策	(1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	有害鳥獣や衛生害虫を駆除することにより、快適かつ良好な環境を保持する。										
事業概要等	害虫等駆除対策事業										

■実績と成果

実績	・衛生面で問題を引き起こすねずみ対策として、専門業者と連携して事業を実施した。 (ねずみ侵入防止対策講習会:35名参加、ねずみ侵入防止対策事業実施件数 7件) ・カラスの威嚇や攻撃による被害があり、危険な状態が続く場合に、卵・雛の捕獲、巢の撤去を実施した。(巢0、卵0、雛5) ・人に対する攻撃性の高いスズメバチの巢の駆除費用に対する助成を実施した。(巢駆除件数 78件) ・自身で蜂を駆除するために防護服、駆蜂駆除用スプレー貸出しを実施した。(駆除スプレー:18件 防護服:16件) ・市内に生息するアライグマ・ハクビシンの防除を目的に駆除対策事業を実施した。(駆除数 アライグマ0頭、ハクビシン4頭)										
成果	有害鳥獣や衛生害虫の駆除及び被害対策に関する意識啓発により、快適かつ良好な環境を保持することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	害虫・害獣(ハクビシン・アライグマ、ねずみ、鳥、虫)に関する苦情・相談件数										単位	件	望ましい方向性	↘		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	163	176	242	342	221	297	326	206								
備 考	相談件数は事業実施による成果の客観的指標として因果関係が明確でないため、参考値とする。															
データ推移の 要因分析	内部要因	令和3年度からハクビシン・アライグマの苦情・相談件数の数値を含んで集計している。														
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」に対して、当該事業「害虫等駆除対策事業」を実施することで安全・安心で快適な生活環境を維持でき、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「有害鳥獣や衛生害虫を駆除することにより、快適かつ良好な環境を保持する」に対して、配下の業務に掲げる害虫・害獣等の駆除を実施することで事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「有害鳥獣や衛生害虫を駆除することにより、快適かつ良好な環境を保持する」に対して、業務「害虫等駆除対策事業」の実施により、害虫・害獣の駆除等が実施され、その裏付けとして、各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「有害鳥獣や衛生害虫を駆除することにより、快適かつ良好な環境を保持する」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、安全・安心で快適な生活環境を維持でき、その裏付けとして各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		スズメバチの巣駆除費用助成	スズメバチの巣の駆除に対し、助成要件をすべて満たした場合に限り、費用の一部を助成する。	助成件数(件)	77	76	78	○	有
2		カラスへの対応	巣が原因と思われるカラスの威嚇や攻撃により被害があり、危険な状態が続く場合、市では必要に応じて卵・雛の捕獲、巣の撤去を行う。	卵・雛の捕獲(件)	4	12	5	○	有
3		ハクビシン・アライグマ対策事業	市内に生息するハクビシン、アライグマの防除等を目的に、箱わなによる捕獲を行う。	捕獲頭数(頭)	8	1	4	○	有
4		ねずみ侵入防止対策支援事業	一定の要件を充たすご家庭に対して、専門業者による対策指導や簡易なねずみ侵入防止対策を行う。	支援実施件数(件)	11	10	7	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		2,231		1,938		11,554		3,962	
	人件費	正規職員	0.90人	13,755	0.90人	14,340	0.90人	14,340	1.20人	14,115
		再任用職員	0.50人		0.50人		0.50人		0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人	
	支 出 額 計		15,986		16,278		25,894		18,077	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		571		721		1,175		792	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		571		721		1,175		792	
トータルコスト			15,415		15,557		24,719		17,285	

■事業の基本的事項

事業名	狂犬病予防事業・動物愛護等啓発事業					款項目	4	1	3	事業 No.	139
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保		施 策	(2)動物の愛護と適切な管理				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	講習会等を通じた愛護動物の適切な管理の推進や動物の福祉を支える相談支援体制の強化を通じて、人と動物の共生社会を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	狂犬病予防のため、犬の登録、予防接種を推進するとともに、動物愛護の啓発、飼い主のマナー向上等を図ることにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図ることを目的とする。										
事業概要等	狂犬病予防事業・動物愛護等啓発事業										

■実績と成果

実績	・狂犬病発生の予防ため、狂犬病予防注射を実施した。(注射済票交付数 3,817件) ・動物の愛護の理解と関心を深めるため、動物愛護週間に合わせて、犬・猫の譲渡会を実施した。 ・適正飼育を通じて動物愛護について啓発を図るため、飼い方に関するセミナーを実施した。(犬のしつけ方教室:41名参加、猫セミナー:18名参加) ・ペットの防災対策推進のため、総合防災訓練で同行避難訓練を実施した。 ・猫によるトラブルをなくし、人と猫が共存できる街づくりを目標に、むさしの地域猫の会に対し、地域環境協働事業として補助金を交付した。 ・飼い主が健康上の理由等で動物を飼い続けることが困難になった場合に、必要な相談及び支援を実施した。(地域における要支援動物の相談支援事業保護頭数:0件)										
成果	狂犬病予防のため、予防接種を実施し、公衆衛生の向上に寄与した。ペットの適正飼養の普及啓発、地域猫対策協働事業、地域における要支援動物の相談支援事業を行い、動物愛護の精神の普及が進んだ。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	動物系(ねずみ・獣以外→犬・猫)に関する苦情・相談件数										単位	件	望ましい方向性	↘	
データ	基準値		実績値										実績値の推移	→	
	R3	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	98	-	-	98	85	128	104	74							
備 考	相談件数は事業実施による成果の客観的指標として因果関係が明確でないため、参考値とする。														
データ推移の 要因分析	内部要因	苦情・相談件数は、年度による増減はあるが一定数で推移している。													
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「講習会等を通じた愛護動物の適切な管理の推進や動物の福祉を支える相談支援体制の強化を通じて、人と動物の共生社会を実現する」に対して、当該事業「狂犬病予防事業・動物愛護等啓発事業」を実施することで、人と動物の共生社会の実現を図り、目的を達成できる。加えて、事業の目的「狂犬病予防のため、犬の登録、予防接種を推進するとともに、動物愛護の啓発、飼い主のマナー向上等を図ることにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図ることを目的とする」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「狂犬病予防のため、犬の登録、予防接種を推進するとともに、動物愛護の啓発、飼い主のマナー向上等を図ることにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図ることを目的とする」に対して、業務「注射済票・鑑札の交付」の実施により、狂犬病予防が推進され、また、「動物セミナー」等の実施により動物愛護の啓発ができる。その裏付けとして、各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「狂犬病予防のため、犬の登録、予防接種を推進するとともに、動物愛護の啓発、飼い主のマナー向上等を図ることにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図ることを目的とする。」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「講習会等を通じた愛護動物の適切な管理の推進や動物の福祉を支える相談支援体制の強化を通じて、人と動物の共生社会を実現する。」の達成に向けて、人と動物の共生社会の実現を図ることができ、その裏付けとして各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「講習会等を通じた愛護動物の適切な管理の推進や動物の福祉を支える相談支援体制の強化を通じて、人と動物の共生社会を実現する。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		狂犬病予防に関する業務(注射済票、鑑札交付事務)	狂犬病予防を目的とした犬の登録及び狂犬病予防注射を実施	狂犬病予防注射接種率(%)	67	68	68	○	有
2		動物愛護週間事業	動物愛護週間に合わせて、譲渡会を実施	実施の有無	○	○	○	○	無
3		動物セミナー	犬の適正飼育を通じて動物愛護について啓発を図る。	犬のしつけ方教室参加者数(人)	42	40	41	○	有
4		ペットの防災対策	総合防災訓練での同行避難訓練の実施	訓練実施	○	○	○	○	有
5		地域環境協働事業	むさしの地域猫の会への支援	不妊・去勢手術助成件数(件)	10	10	5	○	有
6		地域における要支援動物の相談支援事業	飼い主が健康上の理由等で動物を飼い続けることが困難となった場合に、必要な相談及び支援を行う。	保護頭数(頭)	12	2	0	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	5,861		4,312		3,227		5,342		
	人件費	正規職員	0.90人	11,158	0.90人	11,572	0.90人	11,572	1.20人	14,115
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人			
	支 出 額 計		17,019		15,884		14,799		19,457	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	3,193		3,396		1,752		1,327		
	そ の 他 収 入	1,399		1,451		1,385		1,969		
	収 入 額 計	4,592		4,847		3,137		3,296		
トータルコスト		12,427		11,037		11,662		16,161		

■事業の基本的事項

事業名	公害対策事業・放射線対策事業					款項目	4	1	4	事業 No.	140
						所管課	環境政策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	施 策	(1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	公害の状況を把握することで、公害の防止並びに良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に努める。 市内の汚染状況を把握し、市民に情報提供することで不安解消を図る。										
事業概要等	公害対策事業・放射線対策事業										

■実績と成果

実績	・典型7公害や空き地等に関する苦情・相談を受け付け、現場確認等をして適切な対応を実施した。(処理件数：184件) ・典型7公害に関連する各種モニタリング調査(大気中のアスベスト分析、玉川・千川上水水質分析、地下水調査分析、道路交通騒音・振動)を実施した。(基準値以下) ・市民の不安解消のため放射線測定を実施した(基準値以下)										
成果	公害の防止並びに良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保ができた。市内の汚染状況を把握し、市民に情報提供することで不安解消を図った。										

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公害(典型7公害・空き地)に関する苦情・相談件数										単位	件	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	194	187	257	265	222	213	207	184							
備 考	苦情・相談件数は事業実施による成果の客観的指標として因果関係が明確でないため、参考値とする。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	苦情・相談件数の増減は、コロナ禍の影響を受けたものと推定される。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」に対して、当該事業「公害対策事業・放射線対策事業」を実施することで、安全・安心で快適な生活環境を維持でき、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「公害の状況を把握することで、公害の防止並びに良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に努める。」に対して、配下の業務「公害苦情・相談対応、環境測定・調査」実施することで事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「公害の状況を把握することで、公害の防止並びに良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に努める」に対して、業務「公害苦情・相談対応、各種環境測定・調査」の実施により、公害による被害の対応や、実態の把握が達成できており、その裏付けとして、各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「公害の状況を把握することで、公害の防止並びに良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に努める」に対して、法律の根拠に基づかず慣例的に行っている「環境測定・調査」については、モニタリングの視点とのバランス性も考慮しながら、測定・調査の目的を再確認する必要がある。こうした状況を踏まえると、投じたコストに見合った成果が出ていないと判断する。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、安全・安心で快適な生活環境を維持でき、その裏付けとして各業務のアウトプット指標が示すように一定の実績で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「意識啓発を含めた生活環境被害への対策や福祉分野との連携強化を通じて、市民にとって安全・安心で快適な生活環境を維持する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	4	モニタリングの視点による測定は必要と思われるが、実施頻度や調査箇所数等の見直しの必要性を検討する。
	5	モニタリングの視点による測定は必要と思われるが、実施頻度や調査箇所数等の見直しの必要性を検討する。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		公害苦情・相談対応	公害に関する苦情を随時処理する。	苦情処理件数(件)	213	207	184	○	有
2		空き地の適正管理	不適正な管理状態にある空地の所有者等に適正管理を促す通知を送る。	適正管理通知件数(件)	12	12	20	○	無
3		大気中のアスベスト分析	大気中のアスベスト濃度を調査する。	アスベスト濃度の基準値超過	基準値以下	基準値以下	基準値以下	○	無
4		玉川・千川上水水質分析	玉川上水・千川上水の水質調査を実施する。	pH、BOD、COD、s s、DOの基準値超過	全て基準値以下	全て基準値以下	全て基準値以下	○	無
5		地下水調査分析	井戸の水質を調査する。	有機塩素系化合物の基準値超過	全て基準値以下	全て基準値以下	全て基準値以下	○	無
6		道路交通騒音振動調査	市内の主要道路の騒音・振動を測定する。	要請限度、常時監視の基準値超過	異常なし	異常なし	異常なし	○	無
7		アスベスト対策	解体工事前の業者からの事前調査報告届の受理、及び立入検査	立入検査数(件)	126	128	91	○	有
8		放射線測定	市内1か所の空間放射線量測定を行う。	空間放射線量の基準値超過	基準値以下	基準値以下	基準値以下	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	17,506		26,126		16,529		22,532	
	人件費	正規職員	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	1.20人	1.20人	14,115
		再任用職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
	支 出 額 計	31,261		40,466		30,869		36,647	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		31,261		40,466		30,869		36,647	

■事業の基本的事項

事業名	ごみ減量と資源化推進事業					款項目	4	2	2	事業 No.	141
						所管課	ごみ総合対策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	①刻々と変化する環境問題への対応	施 策	(2)良好な環境整備に向けた市民との連携					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、市民の活動定着を図りながら、緑豊かな環境、ごみ減量、健全な水循環といった良好な環境を維持、整備する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	まちの美化、生活環境保全のため、ごみ発生量の抑制、ごみの資源化を進める。										
事業概要等	廃棄物に関する市民会議、環境教育事業、まちの美化推進、ごみ減量啓発活動、剪定枝葉資源化、資源物集団回収、拠点回収、事業系ごみ排出の適正指導 等										

■実績と成果

実績	・廃棄物に関する市民会議 :4回実施(議題:ペットボトル毎週収集化、製品プラスチック資源化等) ・環境教育事業 :3R環境講座3回実施50名参加、夏休みごみ探検隊30名参加、出前授業の実施 ・まちの美化推進 :市内一斉清掃2,875名参加 ・ごみ減量啓発活動 :食育フェスタにて食品ロス削減レシピの試食提供292食、食品ロス全国大会への参加 ・剪定枝葉資源化 :約132トン回収 ・資源物集団回収 :約1,750トン回収 ・拠点回収 :約23トン回収 ・事業系ごみ排出の適正指導 :多量排出事業者36箇所に計41回の立入検査を実施 等										
成果	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、R7年度において552.4グラムとなり、一般廃棄物処理基本計画における令和10年度の目標値の588グラムを達成した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	家庭系ごみ 1人1日当たり排出量										単位	グラム	望ましい方向性	↘
データ	基準値 H30	実績値										実績値の推移		↘
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	627.0	630.9	660.3	637.3	617.8	582.0	585.0	552.4						
備考	家庭ごみ有料化含め、施策実施の主目的はごみ量削減である。													
データ推移の要因分析	内部要因	該当なし												
	外部要因	物価上昇による市民の生鮮食品等購買力の低下												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、良好な環境を維持、整備する」に対して、ごみ減量と資源化推進事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「まちの美化、生活環境保全のため、ごみ発生量の抑制、ごみの資源化を進める」に対して、ごみ減量と資源化推進事業を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「まちの美化、生活環境保全のため、ごみ発生量の抑制、ごみの資源化を進める」に対して、ごみ減量と資源化推進事業の実施により、指標「家庭ごみ1日1人当たり排出量」の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「まちの美化、生活環境保全のため、ごみ発生量の抑制、ごみの資源化を進める」に対して、全ての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、良好な環境を維持、整備する」の達成に向けて、指標「家庭ごみ1日1人当たり排出量」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民と連携し、環境保全に関する主体的な活動を促進することで、良好な環境を維持、整備する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		廃棄物の処理に関する市民会議の開催	資源の再利用、廃棄物の発生の抑制・減量及びまちの美化に関する基本的事項について協議する廃棄物に関する市民会議を開催する。	会議回数(回)	2	3	4	○	有
2		ごみカレンダーの配布	ごみカレンダーを年度末に全戸配布する。	配布部数(部)	87,778	87,592	87,910	○	無
3		ごみニュースの発行	ごみニュースを年2回全戸配布する。	配布部数(2回分)(部)	158,961	160,876	173,490	○	無
4		夏休みごみ探検隊事業	子どもたちにごみの排出・処理・ごみの行方についての認識を深めてもらうため、中間処理施設の見学等を実施する。	参加人数(人)	50	41	30	○	有
5		むさしのエコボ	市民の不用品のリユースを促進するため、エコ掲示板を設置し運用する。	掲示申込件数(件)	326	674	802	○	有
6		市内一斉清掃事業	まちの美化の向上のため、市民(事業者、団体等)に参加を募り、11月の最終日曜日に清掃活動を実施する。	参加人数(人)	2,161	3,087	2,875	○	有
7		環境にやさしい買い物キャンペーン事業	スーパーマーケット等の協力を得て、廃棄物の減量につながることを呼びかけるパネル展示等のキャンペーンを実施する。	開催回数(回)	3	2	2	○	無
8		剪定枝葉資源化事業	各家庭から出た枝木や草葉を回収し資源化することでごみを減量する。	回収量(トン)	153.52	155.95	131.98	○	有
9		資源物集団回収事業補助金	市内の資源物集団回収を行う団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する。	回収量(トン)	2,034	1,891	1,750	○	有
10		拠点回収及び店頭回収	紙バック、小型家電の専用ボックスをコミュニティセンター等に設置し、回収を行う。	回収量(キロ)	24,202.5	23,570.7	23,283.1	○	有
11		ごみ組成分析調査	食品ロス・リサイクル対策として、検体調査、分析を行い、可燃ごみの排出傾向を把握する。	設定なし	-	-	-	○	無
12		事業系廃棄物の排出指導及び調査	小規模事業所の適正排出率を向上させる。	適正排出率(パーセント)	87.7	87.8	88.0	○	無
13		集合住宅又は集客施設におけるごみ置場の設置	まちづくり条例に係る物件のごみ集積所の基準説明と完了検査を実施する。	設定なし	-	-	-	○	無
14		一般廃棄物処理業者の許可、搬入及び指導監督	2年に一度、要件を満たした事業者の許可を更新している。	許可事業者数(事業者)	19	19	19	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		64,654		74,280		72,269		81,742	
	人件費	正規職員	6.20人	62,550	6.20人	64,083	6.20人	65,804	6.20人	65,804
		再任用職員	0.80人		0.80人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	1.80人		1.80人		2.60人		2.60人	
	支 出 額 計		127,204		138,363		138,073		147,546	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			127,204		138,363		138,073		147,546	

■事業の基本的事項

事業名	塵芥処理事業					款項目	4	2	3	事業 No.	142
						所管課	ごみ総合対策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	④省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築		施 策	(2)ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ごみ発生量の抑制と処理の効率化の検討や収集体制の見直しを通して、ごみ減量と資源化を促進する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市内で排出される家庭ごみを適正に処理し、まちの美化や生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。										
事業概要等	家庭ごみを収集し、中間処理施設に運搬する。 家庭ごみ :燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物(古紙、びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック)、危険・有害ごみ										

■実績と成果

実績	家庭ごみを収集し、中間処理施設に運搬した。 ごみ収集量及び収集事業者数 ・可燃ごみ 18,464トン 1事業者 ・不燃ごみ 863トン 1事業者 ・危険有害ごみ 93トン 1事業者 ・古紙・古着 5,189トン 2事業者 ・びん 1,149トン 4事業者 ・缶 340トン 1事業者 ・ペットボトル 537トン 1事業者 ・容器包装プラスチック 1,809トン 1事業者 上記に狭あい地区の収集分を含む(1事業者) ・粗大ごみ 1,283トン 1事業者											
成果	家庭ごみが適正に収集・運搬され、生活環境の保全と公衆衛生の維持・向上が図られた。											

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	家庭ごみ収集量										単位	トン	望ましい方向性	↘		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	33,440	33,908	35,589	34,483	33,431	31,539	31,671	29,881								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	ごみ減量・分別による資源化の啓発、市民のごみ減量・資源化の意識の向上														
	外部要因	市民の消費形態の変化、製品の多様化														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「まちの美化、生活環境の保全のため、家庭ごみを適正に処理する」に対して、塵芥処理事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「まちの美化や生活環境の保全、公衆衛生の向上」に対して、塵芥処理事業を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「まちの美化や生活環境の保全、公衆衛生の向上」に対して、塵芥処理事業の実施により、指標「家庭ごみの収集量」の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「まちの美化や生活環境の保全、公衆衛生の向上」に対して、全ての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「まちの美化、生活環境の保全のため、家庭ごみを適正に処理する」の達成に向けて、指標「家庭ごみの収集量」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「まちの美化、生活環境の保全のため、家庭ごみを適正に処理する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		一般廃棄物処理計画の策定及び実施の調整	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定する一般廃棄物基本計画に沿って実施計画を定め、廃棄物の処理等を実施する。	設定なし	-	-	-	○	無
2		家庭廃棄物の収集及び運搬	家庭廃棄物の収集及び運搬を実施する。 家庭ごみ:燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物(古紙、びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック)、危険・有害ごみ。	収集量(トン)	31,539	31,671	29,881	○	有
3		家庭廃棄物の排出指導及び調査	家庭からのごみの排出状況を確認し、必要に応じ分別指導を行い、市内パトロールを実施する。	指導件数(件)	702	690	588	○	無
4		ふれあい訪問収集	高齢者、障害者のみの世帯等、ごみを出すことが困難な方に対し、ごみ出し支援と玄関先での声かけを行う安否確認を行う。	登録者数(名)	172	208	236	○	無
5		有料ごみ袋製造管理配送等	家庭用ごみ処理袋等の製造管理業務を事業者と契約し委託しており、販売業務を取扱店舗と契約し委託している。	配送枚数(ごみ袋、粗大ごみシール)(枚)	5,801,200	8,364,870	10,651,220	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	1,584,633		1,724,770		1,875,656		2,018,014	
	人件費	正規職員	4.40人	4.40人	4.40人	4.40人	4.40人	4.40人	4.40人
		再任用職員	0.20人	0.20人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.70人	0.70人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人
	支 出 額 計	1,625,018		1,765,936		1,918,624		2,060,982	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		30,000		0	
	そ の 他 収 入	661,558		672,281		672,112		617,323	
	収 入 額 計	661,558		672,281		702,112		617,323	
トータルコスト		963,460		1,093,655		1,216,512		1,443,659	

■事業の基本的事項

事業名	武蔵野クリーンセンターの管理運営					款項目	4	2	4	事業 No.	143
						所管課	ごみ総合対策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	④省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	施 策	(1)廃棄物処理の最適化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	最適な資源化の検討と廃棄物処理の安全性の確保を通して、持続可能な廃棄物処理体制の構築を図る。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	施設管理モニタリングを実施し必要に応じて支援することで、施設運営事業者による安定的な運営を図る。										
事業概要等	①ごみ処理施設の運転及び維持管理 ②焼却灰等の処理及び資源化 ③ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析 ④廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理										

■実績と成果

実績	施設運営事業者、運営管理モニタリング支援事業者及びその他関係各社との会議を定期的に行い、要求水準書及び運営業務委託契約書で定められた水準が達成されていることを確認した。 【モニタリング内容及び結果】 ・財務状況のモニタリング ①運営事業者に関する事項→○、②実施体制に関する事項→○、③運営事業者の財務に関する事項→○、④運営事業者の経営等に関する報告→○ ・施設運営状況のモニタリング(運転管理業務) ①処理対象物の適正管理→○、②有効なエネルギー活用→○、③プラント設備法定検査の実施→○、④運転管理時の計測管理→○ ・施設運営状況のモニタリング(維持管理業務) ①施設の補修・更新等→○、②施設の清掃・樹木等植栽管理→○、③施設の警備管理→○、④地元市民との協働等1→○、⑤地元市民との協働等2→○、⑥施設の安全衛生・防災及び情報管理→○
成果	・市内のごみ処理を安定的に実施するとともに、施設の周辺住民が安心して暮らせる環境を維持することができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	運営管理モニタリング結果の判定における△又は×の数										単位	個	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	0	0	0	0	0	0	0	0								
備 考	指標がゼロであることが理想である。															
データ推移の 要因分析	内部要因	モニタリング会議や報告書の提出などを定期的に行うことで基準値を維持できている。														
	外部要因	施設運営事業者が適切な施設運営を行っているため、基準値を維持できている。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して当該事業を実施することで、ごみ処理を滞りなく行い、周辺住民が安心して暮らせる環境を維持することができる。加えて、事業の目的に対して「ごみ処理施設の整備計画・運転及び維持管理」「焼却炉等の処理及び資源化」「ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析」「廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理」を実施することで、事業の目的を達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、「ごみ処理施設の整備計画・運転及び維持管理」「焼却炉等の処理及び資源化」「ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析」「廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理」を実施することで、周辺住民が安心して暮らせる環境を維持し、施設運営事業者が安定的に運営できるようになり、その裏付けとして指標△又は×の数の推移がゼロを維持できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、「ごみ処理施設の整備計画・運転及び維持管理」「焼却炉等の処理及び資源化」「ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析」「廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理」を実施することで、短期アウトカム指標が基準値を維持できていることから投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、施設運営事業者が安定的に運営可能な体制を構築することができる。その裏付けとして、短期アウトカム指標の実績値の推移が基準値を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ごみ処理施設の運転	ごみ処理施設の安定稼働	運転日数(日)	353	344	352	○	有
2		運営モニタリング会議の実施	第三者による施設運営のモニタリング	会議実施回数(回)	4	4	4	○	無
3		維持管理会議の実施	市と施設運営事業者による定例会議	会議実施回数(回)	12	12	12	○	無
4		クリーンセンター焼却灰資源化処理業務委託	焼却灰の資源化	灰搬出量(t)	2,627	2,672	2,521	○	有
5		クリーンセンター焼却残渣中の金属類等資源化処理業務委託	焼却残渣中の金属類等の資源化	資源物処理量(t)	653	640	644	○	有
6		クリーンセンター各種分析業務委託	クリーンセンター排ガス及び排水等の各種分析	測定回数(回)	4	4	4	○	無
7		排ガス中ダイオキシン類等測定業務委託	クリーンセンター排ガス中ダイオキシン測定	測定回数(回)	1	1	1	○	無
8		クリーンセンター騒音振動測定委託	クリーンセンター周辺の騒音振動測定	測定回数(回)	1	1	1	○	無
9		クリーンセンター周辺等の土壌中ダイオキシン類測定業務委託	クリーンセンター周辺の土壌中ダイオキシン測定	測定回数(回)	1	1	1	○	無
10		5施設へ電力供給(クリーンセンター、市庁舎、総合体育館、緑町コミセン、エコreゾート)※R8から第四中学校追加	クリーンセンターで発電した電力を5施設へ供給	発電電力量(kwh) 5施設使用料(kwh)	12,328,850 11,210,210	12,429,845 11,253,640	11,666,570 11,253,210	○	有
11		CEMS会議の実施	CEMS運用関係者による会議	会議実施回数(回)	6	6	7	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	688,741		877,445		873,195		970,493		
	人件費	正規職員	2.00人	18,545	2.00人	18,926	2.00人	18,926	2.00人	18,926
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.50人		0.50人		0.50人		0.50人	
	支 出 額 計		707,286		896,371		892,121		989,419	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	48,437		49,942		42,708		23,042		
	収 入 額 計	48,437		49,942		42,708		23,042		
トータルコスト		658,849		846,429		849,413		966,377		

■事業の基本的事項

事業名	駅前周辺清掃事業					款項目	4	2	6	事業 No.	144
						所管課	ごみ総合対策課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	施 策	(3)受動喫煙対策と環境美化の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	喫煙マナーの向上と多様な主体との協働による受動喫煙対策を通じて、すべての市民が快適かつ健康に過ごせる環境を創出する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	駅前周辺を中心としたまちの美化の推進。駅前周辺路上禁煙地区における受動喫煙に配慮した生活環境の保全。										
事業概要等	ようこそ美しいまち推進事業、駅前周辺清掃事業、駅前周辺路上喫煙対策事業。										

■実績と成果

実績	・駅前周辺清掃事業 吉祥寺駅周辺、三鷹駅北口周辺、武蔵境駅周辺(以下、3駅周辺)で、日曜日と祝日を除く毎日、駅周辺の環境美化のため清掃を行う。 ・駅前周辺路上喫煙対策事業 3駅周辺の路上禁煙地区内において、喫煙マナーの向上のため、路上喫煙者に喫煙の中止の指導、喫煙所の案内、路上の吸い殻の回収を行う等のマナー推進員による啓発を行う。 3駅周辺の路上禁煙地区内において、受動喫煙の防止を図るため、閉鎖型喫煙所(喫煙トレーラーハウス)を設置し運営する。											
成果	駅前周辺を中心としたまちの美化の推進。駅前周辺路上禁煙地区における受動喫煙に配慮した生活環境の保全。											

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	マナー推進員によるタバコの吸い殻回収量(吉祥寺駅、三鷹駅北口、武蔵境駅前周辺路上禁煙地区)										単位	本	望ましい方向性	↘		
データ	基準値		実績値										実績値の推移	→		
	R3	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	405, 713	-	-	405, 713	443, 671	450, 615	423, 458	417, 222								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	マナー推進員の巡回、喫煙トレーラーハウスの設置等によりタバコのポイ捨てごみは減少傾向。														
	外部要因	市民、商業関係者、来街者等の個々の喫煙マナー意識やモラルが影響。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が快適かつ健康に過ごせる環境の創出」に対して、「駅前周辺清掃事業」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「駅前周辺を中心としたまちの美化の推進。駅前周辺路上禁煙地区における受動喫煙に配慮した生活環境の保全」に対して事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「駅前周辺を中心としたまちの美化の推進。駅前周辺路上禁煙地区における受動喫煙に配慮した生活環境の保全」に対して事業を実施することで、まちの美化、受動喫煙に配慮した生活環境の保全が一定の水準を維持し確保されている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「駅前周辺を中心としたまちの美化の推進。駅前周辺路上禁煙地区における受動喫煙に配慮した生活環境の保全」に対して、全ての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民が快適かつ健康に過ごせる環境の創出」の達成に向けて、まちの美化、受動喫煙に配慮した生活環境の保全が一定の水準を維持し確保されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民が快適かつ健康に過ごせる環境の創出」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ようこそ美しいまち推進事業	吉祥寺活性化協議会と協働による美化活動の推進	委員会開催(回数)	1	1	1	○	有
2		駅前周辺清掃事業	吉祥寺駅周辺、三鷹駅北口周辺、武蔵境駅周辺(以下、3駅周辺)で、日曜日と祝日を除く毎日、駅周辺の環境美化のため清掃を行う。	設定なし	-	-	-	○	有
3		駅前周辺路上喫煙対策事業	3駅周辺の路上禁煙地区内において、喫煙マナーの向上のため、路上喫煙者に喫煙の中止の指導、喫煙所の案内、路上の吸い殻の回収を行う等のマナー推進員による啓発を行う。	吸い殻回収量(本)	450,615	423,458	417,222	○	無
4		駅前周辺路上喫煙対策事業	3駅周辺の路上禁煙地区内において、受動喫煙の防止を図るため、閉鎖型喫煙所を設置し運営する。	閉鎖型喫煙所(力所)	3	3	4	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		60,725		84,533		80,175		85,945	
	人件費	正規職員	2.00人	16,730	1.50人	12,716	1.50人	13,437	2.00人	17,916
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		77,455		97,249		93,612		103,861	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		5,000		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		5,000		0		0	
トータルコスト			77,455		92,249		93,612		103,861	